

令和5年度 あさぎり町議会第6回会議会議録（第9号）						
招集年月日	令和5年9月5日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和5年9月5日 午前10時00分			議長	森岡 勉
	散会	令和5年9月5日 午後 3時31分			議長	森岡 勉
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 13名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	小谷 節雄	○	8	豊永 喜一	○
	2	岩本 恭典	○	9	山口 和幸	○
	3	難波 文美	○	10	永井 英治	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	皆越 てる子	○
	5	橋本 誠	○	12	小見田 和行	○
	6	小出 高明	○	13	溝口 峰男	○
	7			14	森岡 勉	○
議事録署名議員	5番 橋本 誠 6番 小出 高明					
出席した議会書記	事務局長 山本 祐二 事務局書記 早川 幹					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	北口 俊朗	○	教育長	米良 隆夫	○
	デジタル政策 審議監	中野 裕登	○	教育課長	山口 宏子	○
	総務課長	山内 悟	○	高齢福祉 課長	林 敬一	○
	会計 管理者	土肥 克也	○	健康推進 課長補佐	桑原 雄一郎	○
	企画政策 課長	荒川 誠一	○	農林振興 課長	万江 幸一朗	○
	財政課長	伊津野 博子	○	商工観光 課長	深水 昌彦	○
	税務課長	高田 真之	○	建設課長	酒井 裕次	○
	町民課長	中竹 健次	○	上下水道 課長	鬼塚 拓夫	○
	生活福祉 課長	蓑田 輝幸	○	農業委員会 事務局長	橋本 英樹	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第9号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（ 3 人 ）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（ 3 人 ）
-

午前10時00分 開 会

●**議会事務局長（山本 祐二君）** 御起立ください。礼。着席ください。

◎**議長（森岡 勉君）** ただいまの出席議員は13人です。定足数に達していますので、令和5年度あさぎり町議会第6回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

◎**議長（森岡 勉君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例日の会議録署名議員は会議規則第124条の規定によって、5番 橋本誠議員。6番 小出高明議員を指名します。

◎**議長（森岡 勉君）** 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営について議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長の報告を求めます。山口議会運営委員長。

◎**議会運営委員長（山口 和幸 君）** 皆さん、おはようございます。それでは議議会運営委員会より報告をいたします。去る8月31日木曜日午前10時より議事堂第2研修室におきまして、議会運営委員会を開催をいたしましたのでその内容について報告をいたします。会議の日程については本日より9月15日までの11日間とすることにいたしました。なお、御手元に配付の日程表のとおり15日金曜日には予定された議案審議を全て終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については、全ての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、5日から6日の2日間で一般質問を行うことといたします。今回は7名の議員の登壇が予定されていますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう議員各位の御奮闘を期待いたします。7日から議案審議に入りますが条例、予算審議など5件については、当日に採決まで行う予定であります。また令和4年度決算認定8件の提案と監査委員の審査意見に対する質疑を行います。土日を挟みましての翌週11日、12日の2日間で認定8件の所管課毎の質疑を行います。11日は、税務課を除く総務建設経済常任委員会所管課分。12日は、厚生文教常任委員会所管課分と税務課分といたします。今回も各課より説明補助職員として課長補佐以上の職員と障害認定審査会事務局長の出席を認めております。このため詳細な質疑につきましては、極力この2日

間で済ませていただくようお願いをいたします。8日、13日、14日は休会となりますが、各種委員会等の開催に充てたいと思います。最終日の15日は、認定8件の総括質疑、採決、発議案件等の審議採決及び報告3件を行いますので、議事進行への御協力をお願いいたします。また、今定例会も新型コロナウイルス感染症対策のため出入口における手指消毒と休憩時間における窓の開閉の協力をお願いいたします。なお、マスク着用に関しましては、個人の判断といたします。6月定例会以降、事務局で受け付けをいたしました陳情書等の取扱いにつきましては、配付した一覧表のとおりであります。なお詳細につきましては、事務局において閲覧をお願いいたします。服装につきましては、一般質問登壇者を含めてクールビズといたします。その他、議会運営については、議会の運営の指針のとおりであります。基本的には今後本会議中において判断が必要な案件が生じた場合は、直ちに議会運営委員会を開いて審議することとし、また本会議中における執行部の議案説明の簡素・効率化について申入れを行っておりますので、議員各位におかれましても、簡潔明瞭な発言を心がけていただくよう協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） したがって、本定例日の日程は本日から9月15日までとします。

◎議長（森岡 勉君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず、私、議長より御報告申し上げます。資料の4段目にあります6月22日に議会運営委員会の研修に参加し、県町村会事務局においてハラスメント条例、議員報酬に係る条例、政治倫理に関する条例、議会基本条例に関することについて、県の古家事務局長を交え研修をまいりました。次に7段目に、7月10日から11日の間に、議会全員研修を東京都衆議院会館等において、総務省の方々からデジタル田園都市国家構想と地域力創造に係る施策について研修と意見交換会を実施してまいりました。翌日には、茨城県のツムラ工場にて現地視察研修を行い、当地で栽培出荷しています三島柴胡やその他の薬草についての認識を深めてまいりました。次に下から2段目の7月20日に、球磨薬草生産組合の令和4年度総会に出席いたしました。生産者281戸で栽培面積87ヘクタール、販売総額5億3,000円にまで拡大しております。また、三島柴胡の平均採取額は61万7,000円までと伸長しておりました。今後は、新規薬草としてブドウ山椒を導入し、5,000本を本年に定植予定のことです。また当地には今後施設を建設予定と伺いました。次2ページになります。8月10日に、上球磨正副議長会が開催されました。今年度はあさぎり町が会の会長職と事務職をとり行います。特に会では、研修会を年度内に2回実施するとともに健康づくり交流会も11月に実施予定であります。次に下から5段目になります。8月22日に県下町村議会議長副議長研修会に参加してまいりました。日本のものづくりの品質と価格をテーマに、デジタル社会でのIOT5G、4Gの進展で人々の生命や財産を支える基盤として、半導体の重要性についてを研修してまいりました。次に、下から4段目になります。8月23日に公立多良病院において宮崎大学附属大学病院長の帖佐悦男先生を招聘いたしまして、地域医療における多様性の連携の必要性についてということで、開設者協議会や上球磨正副議長会及び病院関係者100名程度の参加のもとに公立多良木病院の現状と将来を見据えた講演を拝聴してまいりました。以上で諸般の報告を終わります。本日までに受理した令和5年度6月定例日以降の陳情書要望書等については、御手元に配付しました一覧表のとおりです。次に、例月現金出納帳検査報告書は、事務局に保管

してありますので閲覧していただきたいと思います。なお、6月定例日以降の指摘事項の報告はありません。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、総務建設経済常任委員会の報告を求めます。永井建設経済常任委員会委員長。

◎総務建設経済常任委員長（永井 英治 君） おはようございます。総務建設経済常任委員会の報告をいたします。8月17日本委員会に付託されております二つの案件の審査につきまして委員会を開催しております。まず1番目、国に対し適格請求書等保存方式、インボイス制度の延期、見直しを求める陳情書について審査をしております。この日はインボイス制度に関する職員の全体研修が本庁舎会議室で行われましたので、本常任委員会もその研修に参加した後に場所を議会議事堂の控室に議員控室に移しまして審査をいたしました。委員からは、それぞれ小規模事業者への影響が懸念されるという意見で一致をしておりますが、この陳情書につきましては、実際の現場の状況の聞き取り調査を行った後に結論を見いだすこととしております。次に田頭川堤防の道路に関する要望書について審査をしております。まず委員長から本委員会が把握している現場の実情と地元の方々の実情が少々違ってきているとの説明をした後に、委員からの意見を聞いております。委員からは町も地元寄り添いながら最終的には住民協働による環境資材等支給条例に基づき整備をしてもらうことが良いのではないかと、との意見が出ておりますが、まだこの件につきましては結論を見いだすまでには至っておりません。続きまして8月24日議会議事堂議員控室におきまして、委員会を開催しております。所管事務の調査としまして13件の審査をしておりますが、主なものを報告いたします。企画政策課より脱炭素先行地域づくり事業の説明がありまして、委員からは業者の選定や実施地区の選定の方法がなかなか不透明だと意見がありまして、町全体にしたらこの地域を町全体にしたらば事業費が大きくなる、実施地区は計画変更も可能という、課長からの答弁がっております。続きまして農林振興課より上球磨射撃場老朽化対策事業に伴う補助金の要望について説明を受けております。この施設は、有害鳥獣駆除の技術向上にも関わる施設でありまして、自己負担額を除いた不足分を上球磨4か町村からの補助金をお願いするものであります。委員からは、町獣害の中で猿の被害の対策では、空気中での対応が有効と聞くが価格が高額なのでその補助は出来ないかとの質問に、有効な情報として課内で協議をしたいとの課長からの答弁がっております。同じく農林振興課より台風6号の災害復旧か所の説明があり、委員からは、皆越の用水路はここ数年毎年のように被害を受けているが、今年の水稲の作柄は大丈夫なのかとの質問に、地元の方や町でも応急処置のかいあって今のところは作柄に影響はないとの答弁がっております。以上、総務建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。豊永厚生文教常任委員会委員長。

◎厚生文教常任委員長（豊永 喜一君） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告をいたします。まず8月2日水曜日、午後1時半から議事堂議員控室にて開催しております。あさぎり町子ども医療費助成の給付方法変更について、生活福祉課より説明を受け、質疑に入りました。質疑では、前回スマホで申込みができるようになっているが、ネットによる申請システムは、今後どのような形で進めるのか。準備期間もあるので、混乱のないよう周知も徹底し有効活用がで

きるようにとありました。答弁では、ネットによる申請については、現物給付になっても償還払は別の手段で必要となるので、その辺も含めて今後検討していくとのことでした。また事務委託料は発生するのかという質疑に対し、新しく現物給付をすることにより国保連支払基金に対し1件当たりの単価により支払いをしなくてはならない委託料になるという答弁でした。子供の数は減ってきているが従来から比較してどのくらいの医療費の伸びを予想しているかとの質疑に、現物給付することにより高校生まで今現在受給資格を伸ばしているの、試算をしたところ伸び率としては、1.13倍程度、コロナ前の令和元年度の決算額が5,100万円程度、伸び率を掛けると、5,800万円ほど。700万円ほどは医療費が伸びるのではないかと考えている。財源については、財政課のほうから過疎債での対応を考えていきたいとの答弁でした。厚生文教常任委員会では、反対意見もないことから給付方法の変更については、承認することといたしました。次に8月17日木曜日、午後1時より管内の現地視察を行いました。生活福祉課所管では、放課後児童クラブ3か所、健康推進課所管では、健幸運動教室、教育課所管では、中学校長寿命化改修工事、丸池リュウキンカの現地を見ております。意見集約については、後ほど報告いたします。8月24日木曜日、午前9時半より開催をしております。まず教育課より町長出席のもと、教育課より公民分館建設の今後の方針について説明がありました。質疑では、委員より行政区の統合問題、建設時の区負担額の件、避難所、コミュニティーの機能といった様々な意見が出ましたが、一度整理して、本日の意見の委員会の意見を踏まえて再度提示してもらうようになりました。次に各課より9月定例会に向けての一般会計補正予算第5号の説明がありました。最後に8月17日に現地視察を行った意見集約を行っております。その中で放課後児童クラブにつきましては、JAの学童クラブは人数が30名近くいて部屋の広さというのが非常に狭い。他の二つを見たので比較してみたところ、やはり部屋の広さは、今後もっと検討して執行部のほうからきちっと指導ではないが、話し合いを深めて、適正な広さで学童たちがけがのないような保育児童クラブが運営できるようにしていただきたい。上の学童クラブは、小学校の近くではありながら運動場の遊びが出来ないというところが子供たちにとっては非常に窮屈ではないか。免田の見学させていただいた学童クラブは、学校からの距離が遠いということで、学校が終わった後に子供たちを学童まで送迎をされている。今免田小横のプレハブを使っている学童も生涯学習センターの利用にどうだろうかという話が出ていたが、学童の場所と学校との距離が遠いところに関してそういう途中の学童までの交通手段の問題も出ているんだなということを見地を見た中で再確認をした。放課後児童クラブは、小学校の学校のクラブが社会体育移行ということでこれまではそちらで放課後対応されていたものが、いくら学童に動いてきて、定員の問題とか、先ほどの施設の環境の状況が変わってきたように思う。国も学校を学童クラブクラブにも使えるように、そういう話も国のレベルであってような記憶があるが、そういうことを含めて町として何か検討する余地があれば、先ほどの体育館の問題、グラウンドの問題が、各クラブに任せている部分もあるが、町として何か、もうこういった状況になってきているので、検討していただく余地があるんじゃないかとの印象を持っている。健幸教室、毎年非常に参加者が多いということで、皆さん方が生き生きと活動していらして、年配の方も含めて実年数の方もたくさんいらっしゃいましたので、健康に関する意識向上、そこには非常に貢献している教室ではないかというふうに思った。あさぎ

り中学校の改修事業、8月17日現在で進捗率が23.1%、改修を実際に現地を見たがプレハブ校舎の内容も気になった、騒音等が気になったということであります。丸池のリウキンカについて、専門の方からの指導、説明があったので、改めて町の花であるリウキンカの生存、存続そういうものを確保していくことの大切さというのが分かったが、場所的に、旧免田町の時からいろいろ整備をされてきて、いろんな流れがあり、近辺の田畑とか住宅の建設とか環境が変わってきたことに対しての対応というか、その辺が難しくなってきたなということを実感した。調査指導していただいている専門家の財政的支援が必要ではないかという意見が見られました。以上で報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。11番、皆越議員。

○人吉球磨広域行政組合議員（皆越 てる子さん） 皆さん、おはようございます。令和5年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をいたします。令和5年第3回人吉球磨広域行政組合議会定例会が令和5年8月25日午後2時から開催されました。日程第1で会議録署名議員の指名、日程第2で会期の決定、日程3で行政報告がありました。日程第4議案第10号、令和5年度人吉球磨広域行政組合一般会計補正予算。日程第5認定第1号、令和4年度人吉球磨広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について。この2件を一括して理事会代表理事から提案理由の説明を受け、日程第4議案第10号について、執行部から補足説明を受けた後、質疑採決を行い、原案のとおり可決されました。日程第5認定第1号では、会計管理者から決算の補足説明及び代表監査委員から決算審査意見書の報告を受けた後、追加日程第1、令和4年度決算特別委員会の設置についてを日程に追加し、委員8名を選出した後、令和4年度決算特別委員会が設置され決算の認定について、同委員会に付託されました。第1回決算特別委員会が開催され委員長、副委員長が互選されました。日程第6、委員会の閉会中の継続審査及び審査については、議会運営委員長及び令和4年度決算特別委員会委員長から申出が出され、申出のとおり了承されました。閉会前に10月改選の五木村、木下丈二村長から挨拶がありました。以上、報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に公立多良木病院企業団議員の報告を求めます。1番、小谷議員。

○公立多良木病院企業団議員（小谷 節雄君） 球磨郡公立多良木病院企業団議会からの報告をいたします。令和5年第3回定例会が8月29日火曜日に招集され、会期を1日として開催をされました。まず一般質問が4件。そのうち承認第1号から認定第5号まで、全8件の議案が上程され、審議の結果、全議案がいずれも原案どおり可決、承認、認定をされました。まず一般質問として、多良木町選出の猪原議員、あさぎり町選出の小見田議員、多良木町選出の久保田議員、湯前町選出の遠坂議員の4名の議員が登壇され活発な議論が交わされております。次に承認第1号、専決処分の承認について令和5年度球磨郡公立多良木病院企業団病院事業、介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計補正予算第1号については、収益的支出につきまして、医療費用のうち委託料において、熊本メディカルネットワーク連携費の予算組替えにより440万円の増額補正、また資本的支出、資本的支出につきまして、機械備品購入費2,374万8,000円を減額補正するもので、新型コロナウイルス関連医療機器の補助金適用期限に関するもの、電子カルテ端末の早期導入に係るファクスの予算組替え及び修理不能な医療機器を至急購入するというもので、専決処分の承認を求めるものでありました。議案第18号、令和5年度球磨郡公立多

良木病院企業団病院事業介護老人保健施設事業及び総合健診健診センター事業会計補正予算第2号につきましては、収益的収入につきましては、島津メディカルの不適切行為による補償金及び消費税還付金により1,338万4,000円の増額補正。収益的支出につきましては、人材紹介料や外来駐車場整備などにより1,181万7,000円の減額補正をするものであります。また資本的支出につきましては、外来駐車場拡張工事の中止により3,000万円の減額、減額補正となるものです。議案第19号、令和5年度球磨郡公立多良木病院企業団上球磨地域包括支援センター特別会計補正予算第1号については、人員確保に係るもので負担金の減、繰越金の調整、備品購入により増額11万2,000円の補正をするものです。次に決算認定に関しまして、認定第1号、令和4年度球磨郡公立多良木病院企業団、病院事業介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業会計収入支出、利益の処分及び決算の認定については、病院事業介護老人保健施設事業及び総合健診センター事業の3事業で4億3,973万6,609円の純利益となりました。事業ごとの内訳といたしまして、病院事業で4億4,727万9,556円の純利益、介護老人保健施設事業で1,358万1,242円の純損失、総合健診センター事業で603万8,295円の純利益となっております。認定第2号、令和4年度球磨郡公立多良木病院企業団、上球磨地域包括支援センター特別会計歳入歳出の決算の認定につきましては、主な歳入といたしまして多良木町、湯前町、水上村からの負担金及び介護保険からの予防給付費収入により6,163万9,056円。歳出の主なものは、常駐しております職員6名の人件費で713万8,628円を翌年度へ繰り越すものであります。認定第3号、令和4年度球磨郡公立多良木病院企業団病院、病後児失礼しました病児病後児保育特別会計歳入歳出決算の認定につきましては、主な歳入といたしまして構成4か町村からの負担金、自己負担金及び繰越金で1,733万2,647円。歳出の主なものは、職員の給与手当などの一般管理費で231万120円を翌年度へ繰り越すものでございます。認定第4号、令和4年度水上村立古屋敷診療所特別会計歳入歳出の決算の認定については、歳入の主なものとして、水上村からの負担金及び診療報酬患者本人の負担金及び繰越金で1,370万6,941円となっております。一方歳出につきましては職員の給与手当などの一般管理費や医薬品などが主なものとなっており、245万222円を翌年度に繰り越すものであります。認定第5号、令和4年度槻木診療所特別会計歳入歳出決算の認定については、歳入の主なものとして多良木町からの負担金及び診療報酬、患者本人の自己負担及び繰越金で1,316万1,202円となっております。一方歳出については、給与などの一般管理費と医薬品費が主なものとなっており389万8,579円を翌年度に繰り越すものとなっております。以上の8議案を最終的に全て原案可決、承認、認定としたものであります。以上をもちまして球磨郡公立多良木病院企業団議会からの報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） これで諸般の報告を終わります。

◎議長（森岡 勉君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。皆さんおはようございます。令和5年度あさぎり町議会第6回会議9月定例日の開催にあたり議員の皆様におかれましては、御多忙の中、御出席賜り厚くお礼を申し上げます。9月定例議会は決算議会ではありますが、令和4年度決算状況については後日説明

としますけれども、一般会計につきまして少し触れておきたいと思います。歳入決算額143億6,057万7,859円。前年度比較で8億131万1,945円。5.3%減となりました。歳出決算額では、134億851万8,200円。前年度比較、9億463万5,146円。6.3%減となり歳入歳出差引き額では9億5,205万9,659円。令和5年度へ繰越した財源を除いた実質収支額は、7億1,020万1,659円の黒字決算になりました。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費の義務的性格の経費、経常経費に、町税や交付税などの一般財源がどの程度充当されているかを見ることで、自治体の財政構造の弾力性を測定する経常収支比率については、令和4年度決算で85.8%となりました。この数値が高ければ高いほど自治体が自由に使えるお金が少ない、財政が硬直化しているということになります。数値上では、あさぎり町の財政は大きな問題はないと言えますが、経常的にかかる経費は今後も伸び続け、財政の硬直化の進展が想定されます。このことに加え、老朽化が進む公共施設の改修などの要因も考慮すると今後も行財政改革の取組を継続していかなくてはならないと思っております。本定例議会に提出します議案は、条例案件1件、予算案件4件、決算認定案件8件、決算報告3件、提訴1件、権利放棄1件の計18案件となっていますので、御審議をよろしくお願いいたします。それでは、行政報告をいたします。令和5年5月から令和5年8月までの行政報告について、主なものを御説明いたします。1ページ目、最上段からです。5月17日、24日、31日、6月7日認知症予防講演会を開催しました。地域のサポート役である区長やサロン代表者等を対象に脳いきいきサポーター養成講座と脳いきいき教室の必要性を知ってもらうため、年度初めに講演会を行いました。次の段です。6月1日あさぎり町自主防災組織連絡協議会を開催しました。各地区の自主防災組織と町が災害対応に対し、共通理解を深めることを目的に開催しました。一つ飛びまして、6月1日から7月24日にかけて介護予防サポーター養成講座を開催しました。これは、各行政区でサロンを実施するリーダーの養成講座です。高齢者同士の交流を深めるとともに介護予防を推進し元気な高齢者を増やすため、介護予防に関する全6回の講座を開講しました。次の段です。6月4日天子の水公園花菖蒲祭りが開催されました。4年ぶりの開催となりましたが、ステージイベントやバザー南稜高校生による野点やふれあい動物園など多くの来場者でにぎわいました。最後の段です。6月5日、8日、13日、20日、7月14日認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症に対する正しい知識を持ってもらうことにより、住民が認知症を発症しても安心して暮らせるまちづくりを推進するを目的に講演、グループワーク等により認知症サポーターの養成を行いました。次のページの最上段になります。6月6日から7月3日まで新型コロナワクチン集団接種を実施しました。6月6日から7月3日まで8回、須恵文化ホールにおいて新型コロナワクチン集団接種を行い、合計2,807名の方が接種されました。二つ飛びまして6月20日第2回定例区長会を開催しました。町政施行20周年記念事業など9件の議題について説明、質疑応答を行い、事前質問の回答を行いました。二つ飛びまして、6月22日中山間地域等直接支払い制度推進協議会を開催しました。制度の概要や変更点、年間スケジュールの説明を行いました。また、支援センターより事務委託の依頼についても説明を行いました。最後の段です。6月23日あさぎり町消防団分団長以上の幹部会を開催しました。7月以降の活動及び行事について確認し、消防詰所及び水利施設等の維持管理の徹底を周知しました。次のページになります。最上段

です。6月27日第73回社会を明るくする運動あさぎり町実施委員会、あさぎり町青少年健全育成町民会議総会を開催しました。各種団体代表者15名出席のもと、実施委員会を行い、前回の実施結果報告及び今回の実施要綱、町内小中学生を対象とした作文コンテストへの応募の実施が採択されました。三つ飛びまして7月7日から8月30日まで脳いきいきサポーター養成講座を開催しました。これは地域での共助の強化を図り認知症の早期発見、早期受診へつながることを目的とした事業です。認知症の予防とケアを学び実践的な活動を行いながら、脳内活性と地域活性を進めるサポーターを養成する講座となります。最後の段です。7月10日から21日まで町内集団検診結果説明会を開催しました。5月22日から31日に実施した町内集団検診において、紹介状が出た方や特定保健指導の対象となられた方約400人に対して結果説明会を実施しました。結果説明会では、健診結果や精密検査についての説明及び特定保健指導の対象となられた方へは、保健師、管理栄養士、看護師が特定保健指導を実施しました。また、結果説明会当日の欠席者へは、訪問及び別日に来庁してもらい対応を行いました。次のページになります。上から4段目です。7月24日地域型サロン関係者交流会を開催しました。株式会社 Re 学の川畑氏を講師に迎えサロンで実践できるプログラムと題し、各サロンに配布しているカードの活用方法など講演いただきました。一つ飛びまして、8月7日第1回あさぎり町男女共同参画審議会を開催しました。あさぎり町男女共同参画推進条例に基づく第1回あさぎり町男女共同参画審議会を開催しました。委員9名の出席のもと会長、副会長を選任した後、現在の男女共同参画に関する問題点や今後の当審議会の取組について協議を行いました。最後の段です。同じく8月7日第1回まちづくり審議会及び第1回まちひとしごとづくり推進会議を開催しました。まちづくり審議会では、第2次総合計画基本構想の検証結果について報告し、第3次総合計画基本構想の骨子について承認いただきました。まちひとしごとづくり推進会議では、次期まちひとしごと創生総合戦略を第3次総合計画との一体化策定について説明し、承認をいただきました。また町制施行20周年記念事業について、実施内容等の報告をしました。次のページ上の段から、上から2段目です。8月22日令和5年度第2回あさぎり町医療連携会議を開催しました。町内及び公立多良木病院の医療関係者と令和5年の9月以降の新型コロナウイルス接種体制について情報を共有し、協議を行いました。最後の段です。8月23日第3回定例区長会を開催しました。区長研修等5件の議題について説明質疑応答を行い、事前質問の回答を行いました。以上、入札関係の資料のは別紙添付しておりますので、後で御覧いただきたいと思っております。以上、行政報告といたします。

◎議長（森岡 勉君） 次に、教育行政報告を行います。教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 皆さんおはようございます。では、教育行政を報告いたします。主なものを報告させていただきます。最上段です。令和5年6月4日から7月16日にかけて、第73回球磨郡郡民体育祭が球磨人吉管内で実施されました。あさぎり町は、25種目出場中7種目で優勝しております。10月開催予定のゴルフで全て協議が終了いたします。現在の総合得点は全体で2位となっております。下から2段目でございます。令和5年6月27日にあさぎり町青少年健全育成町民会議総会をあさぎり町役場で開催しております。令和4年度事業報告と令和5年度事業計画の提案承認をいただいた後に本年度も引き続き子供見守り運動、挨拶運動の協力を依頼しております。2ページをお願いいたします。最上段です。令和5年6月28日に第1

回公民館分館長会議をせきれい館で開催しております。校区ごとの代表者の選出後、公民分館長の責務、年間事業計画、公民館施設整備事業費補助事業、公民分館総合保障制度、公民分館の今後の取扱い、地域学校協働活動についての説明を行っております。その下です。令和5年6月29日に令和4年度第3回あさぎり町教育委員会評価委員会を生涯学習センターで行っております。令和4年度事業に対する点検、評価結果の報告や評価委員からの御意見に対する回答を行い、意見交換を行っております。その下です。令和5年7月4日から9月19日まで、B & G水中運動教室をB & G海洋センターで行っております。運動不足解消やストレス発散、生活習慣病の予防を目的として、期間中の毎週火曜日の夜間に開催しております。女性を中心に毎回好評の事業となっております。下から2段目です。令和5年7月7日に深田小学校家庭教育講演会を深田小学校で開催しております。熊本大学名誉教授 吉田道雄氏、教授 大塚芳生氏を講師に招き、保護者を中心に家庭教育に係る今日的課題について研修を深め、資質の向上を図り、もって児童生徒の教育の発展及び本町教育の充実、振興に資するため講演会を開催しております。今後その他の学校でも実施する予定でございます。次のページをお願いします。上から2段目です。令和5年7月14日に第1回社会教育委員会会議を生涯学習センターで開催しております。委員8名の方へ委嘱状を交付し、教育委員会基本方針及び重点努力事項、社会教育関連主要事業、年間計画、図書館業務、地域学校協働活動について内容の説明、協議を行っております。その下でございます。令和5年7月20日に第2回文化財保護審議会を生涯学習センターで行っております。丸池リュウキンカ公園の保存対策に係る経過報告、協議を行った後、令和5年度実施のあさぎり町文化財講座について、開催予定の報告を行っております。委員4名出席をいただきました。一つあけまして、下から3段目です。令和5年7月27日に人吉球磨人権教育研究協議会研究大会が、生涯学習センター免田地区体育館で開催しております。あさぎり町教育委員会所管による取組は、熊本県生涯スポーツ文化協会の方を講師とし生涯スポーツについての講演と体験活動を実施しております。参加は14名でございました。次のページをお願いいたします。最上段です。令和5年8月11日にせきれい館図書館祭りをせきれい館で実施しております。夏休みの子供たちを対象にひだまりの会と火乃國エイサー琉跳會による読み聞かせ、バルーンパフォーマーRYUによるバルーンショー、バルーングリーティングなどを実施しております。参加者は183名でございました。二つ空けまして上から4段目です。令和5年8月23日に第3回文化財保護審議会を生涯学習センターで開催しております。委員5名に委嘱状を交付し町内の文化財の概要を説明した後、あさぎり町の文化財の現状と課題について協議しております。下から2段目です。令和5年8月29日に令和5年度第1回あさぎり町学校規模適正化審議会を生涯学習センターで開催しております。これまでの経緯、協議内容についての説明、そしてアンケートの実施について、その他等について協議や意見交換を行っております。以上でございます。引き続きまして令和4年度あさぎり町教育委員会点検評価報告について報告をさせていただきます。教育委員会は毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、教育に関し学識を有する者の知見を活用しながら、点検評価を行い、その結果に関する報告を作成し、これを議会に提出するとともに公表することが法的、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に義務づけられております。今回はその法律に基づきまして、報告を行うものでございますが議会への報告及び町民の皆

様への公表により説明責任を果たし、今後の効果的、効率的な教育行政の推進に資するものであります。教育委員会では平成30年3月に策定しました第2期あさぎり町教育振興基本計画をもとに、まず令和4年度の教育委員会の権限に属する主な事業について教育委員会が自己評価を行い、最後に評価委員さん3名に外部評価をいただき報告書を作成しております。報告書の原本につきましても、議長宛てに提出しておりますが、御手元にはその写しを配付しておりますので御覧いただければと思います。評価につきましても、十分達成、おおむね達成、やや不十分、不十分の評価基準で自己評価を行っております。評価委員の皆様には、御意見や御要望等をいただいておりますので、今後の各種事業の取組の指標として活用させていただきたいと考えております。詳細につきましても、後ほど報告書を御覧いただければと思います。今後は、報告書をホームページ上で公表し、議会や町民の皆様方からの御意見等を踏まえながら、効果的な教育行政の推進に努めてまいりたいと考えております。以上簡単ではございますが、あさぎり町教育委員会点検評価報告の報告、評価報告書の報告とさせていただきます。議員の皆様方におかれましては、今後とも御指導等を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） これで教育行政報告を終わります。会議の途中でございますがここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時03分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、2番岩本恭典議員の一般質問です。（議長、の声あり）2番岩本恭典議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 皆さんおはようございます。トップバッターということで緊張しますが、よろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染についてですけど、最新の情報では、8月21日から27日で9万3,792人ということで、先週よりですね、7,036人増加しているということです。これは5類に移行して最多だそうです。やっぱり今後ですね秋冬に向けてインフルエンザ等も心配されますが、こちらのほうもどうなるかっていうのも心配されるころです。それともう一つ心配してるのが、当然増えることも心配なんですけど、マスクをいつ外せるのかと。これ1番私心配してるそこなんですけど、国民、日本の国民ってのは真面目でなかなかマスクを外すということをしないところなんですけど、こういう仕事をしてますという人などで人と会ったときにですねマスクのまんま声をかけるとなかなかこう、誰だったかなっていうことで忘れることが多いです。このまま今後ずっとなりますと、どういう顔だったかなということも忘れてしまうと思うんですね。今日執行部の皆さんもマスクされてる方もこれはもう自由ですんで結構なんですけど、早くマスクを取ってですね、こういった答弁ができるようにならないと顔も忘れていくのかなと思って心配したところなんです。お願いしたいのは、答弁されるときには是非マスクされてる方は大きい声で答えていただかないと聞こえませんが、事務局のほうから注意される前に是非そのことは申し上げておきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。それでは質問に移りたいと思っております。まず通告しておりました鳥獣害被害及び対策についてとい

うことですが、最近あの、最近というかここ近年ですね、民家に熊とか、猿とか、民家以外にも里山あたりにおりてきてですね、そういった苦情が、被害があるということなんですけど、ここ二、三日前もですね、栃木県あたりで、毎日のように熊が民家にあらわれてるそうです。そこですね、令和3年度の野生鳥獣害による全国の農産物被害や、今これ1番新しい情報なんですけど、令和3年のはですね。被害がですね約全国で155億円、被害面積が約3万3,000ヘクタール、被害量が約46万2,000トンということだそうです。そこですけど、あさぎり町において現在知り得るところのですね、農産物の鳥獣害による農産物の被害状況及び居住地、居住地はなかなか被害状況とは難しいと思いますけど、分かる部分でお答えいただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 新型コロナウイルスに関してはですね、町役場でもですね、まだちらほら感染者が出ているようですので、職場でもマスクで対応するというような状況で、本日も執行部のほうは大分マスクをかけてる職員が多いようでありまして、9月敬老会が実施されますけれども、今回、執行部側の出席につきましてはやはりコロナウイルス関係でですね、出席を辞退させていただくというようなことになっておりますので、議員の皆さんも御案内があるかと思っておりますけれども、その点につきましては御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。有害鳥獣につきましてはですね、確かに里山だけではなくて、町なかでも見受けられるようになっております。また、その被害についても聞き及ぶところですが、町としましては有害鳥獣隊、捕獲隊の協力を得ながら被害対策に取り組んでいる状況であります。餌を求めて平地に見受けられるようになったといいますのはやはり収穫残渣、要するに収穫しても出荷出来ない物を放置するとか、放任果樹。最近では、柿ちぎり等も放置ということもたくさんあります。そういった放任果樹。そして生ごみ、こういったなどのこういったことの無意識的な餌付けになっているんじゃないかと。それと耕作放棄地の増加であったり河川敷の竹藪。こういったところが隠れ場所になってるんじゃないかということが、ある原因としてあるようです。なお被害状況等につきましては担当課長のほうから説明をしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。あさぎり町内における農産物の被害状況及び居住地の被害状況についてということでお尋ねであります。今現在、町で把握しておる農産物の被害の状況なんですけど、これにつきましては、最初に申し上げておきますがあくまで共済組合から得た被害の数値ということになります。ですので、その数値をもとにですね、町として県のほうにも報告いたしまして、それが集計されていくような形になるということになります。まず近年の被害状況といたしまして、令和2年度につきましてはですね、面積といたしまして173.97ヘクタール、金額にいたしまして2,167万8,000円。と令和3年度につきましてはですね、ちょっと細かく申し上げたいと思いますが、水稻の被害、これは鹿の被害なんですけど、0.86ヘクタール、90万5,000円。それから飼料作物関係が1.51ヘクタールで、32万2,000円。とたばこにつきましては一部被害が出ておまして、0.12ヘクタール、これが61万8,000円と。それからイノシシにつきましては、0.42ヘクタールで、14万2,000円。野菜関係ですね、それが0.15ヘクタールの9万7,000円。そのほか森林関係、杉、檜になりますけど、

こちらにつきましては共済組合、共済組合じゃなくて森林組合ですね、そちらとそれから監視員、山林監視員ですね、等々のお話を伺って推定の面積になりますが、146ヘクタール、1,571万6,000円という状況で合計の149.06ヘクタールで被害金額1,780万円となっているところです。また令和4年度につきましても、水稻関係が0.82ヘクタールで241万1,000円。それから飼料作物が0.33ヘクタールで31万5,000円。それから森林の杉、檜ですね、こちらが120ヘクタールの1,500万円ということで合計いたしまして120ヘクタール分の121.15ヘクタール分の1,772万6,000円となっているところです。居住地の被害状況につきましても、この中に含まれるものと考えているところです。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい、ありがとうございます。これ私調べてみたんですけど、この鳥獣被害ですね、都道府県別に見ると令和3年度の資料なんですけど最も大きかったのが北海道。北海道広いので48億1,819万円って。そのあとが福岡県ですね、6億813万。その次が熊本です。熊本は全国で3番目ですね、鳥獣被害が多いのが。5億3,761万。その熊本県の中で球磨郡は何番目かという令和3年度で6番目です。前年度が令和2年が7番目で、令和3年が6番目。これは被害額でいうとですね、熊本県下でも他の地区は大体被害額が少なくなっている状況なんですけど、球磨郡は前年比令和3年度ですけどプラス41%。ということは増えてる、相当増えてるっていうことですよ。この原因なんですけど、最近はイノシシの頭数というか、は減ってるらしい。ただ鹿が増えてると。また猿も増えてると。昨日ちょっとJAの人と話、JA関係の人と話した時にハクビシンも増えてるそうですね。何か私もそれ知らなかったんですけど。そういった状況もあるんですけど、なぜ球磨郡はそういう増えてる状況にあるのかというのをちょっと御存じであればお聞きしたいんですけど。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。今の御質問に対しまして、私が考えるところといいますか、具体的なもの、これが正確なものかどうかわかりませんが、町内にはですね、捕獲隊員さんがいらっしゃいます。そちらのですね年度別の推移という、をちょっと御報告、御報告を申し上げたいと思いますが、令和元年度につきましては、隊員数として64名の方がいらっしゃったんですね。と令和2年度で57名、それから令和3年度で54名、令和4年度で52名、本年度で51名ということで、年々減ってきているような状況であります。新しい隊員さんもですね、加入されてるんですがいかんせん高齢の方が結構多いということで、全体的には減少傾向にあるということです。それから先ほど申されました鹿ですね。イノシシの捕獲頭数にしましても、イノシシのほうは令和元年度で196頭、それから令和2年度で145頭、令和3年度ちょっと減ってますが128頭、令和4年度については268頭ということで割と最近は増加の傾向にあるのかなと。捕獲頭数の増加ということで考えているところです。で、鹿についてもですね、おおむね例年どおり、あんまり開きはないんですが、大体900頭前後ですね。令和3年度については、1,200頭ぐらいあったんですが、令和4年度につきましても928頭というところの実績です。この鹿について、イノシシについてはですね、捕獲隊の方々がやっぱりこう、かなり実績を上げられているという印象は持ってるんですが、猿についてはですね、なかなか哺乳類でし

かも人間にも近いということで捕獲も難しい状況にありましてですね、なかなかその捕獲状況、頭数の捕獲については、進んでいないという状況です。ちなみに令和3年度については25頭だったんですが、令和4年度については12頭ということ、ところです。それから先ほど言われたそのハクビシンですね、その辺につきましても、似たような動物にアナグマとかおりますが、この辺につきましては、野菜関係であったりですね、その辺の被害がちょっと見られているのかなということで考えているところです。ちょっと議員お尋ねになったところとはちょっと回答的には違うんですが、以上のような状況となっているところです。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい、分かりました。なかなかこれもそういった調べるの難しいですね、なかなか動き回るものなんですしね、分からないと思うんです。ただ今言われたように鹿とイノシシと猿ですね。これがもう全体の5割、半分を大体占める、占めている、被害がですね、そうなんですけど、先ほど町長が言われたように深刻化している原因としては、鳥獣の生域の拡大であったり狩猟による捕獲圧の低下とか、耕作放棄地の増加、そういうのがやっぱ見られると思います。今後私が心配してるのは鹿ですよ。鹿が今私増えてると言ったんですけど、これも私調べたんですけど、鹿というのは口の届く範囲の枝とか葉とか、あと根っことかそういうものを食べるそうなんですけど、こう根っこを食べるっていうことは当然、山なんかの根っこを食べてもらうとですね、やっぱ弱くなりますから、森林の土壌の流出にもつながるということで、その辺が1番、森林が持っている公益的機能を破壊する恐れがあるっていうことなんですけどまたそれとそういった林業関係の職に就いてる人が、林業生産のコストの増大になっていたり、そういう鳥獣被害によって経営力がそがれるっていうか、低下になるという懸念もあります。先ほど捕獲隊、私、鳥獣害駆除隊って書いてありますが、正式名称はあさぎり町有害鳥獣捕獲隊だそうですね。その組織の構成と活動状況のほうも今課長のほうからお聞きしたんですけど、その捕獲隊の方からいろいろ聞いて、また民間の方からも聞いたんですけど、近年ではですね山林とか農地ばかりでなくて居住地にですね、鹿や猿が目撃されてるということで、特にあさぎり町で多いのが、やっぱ深田地区がそういうことが多いですね。猿が頻繁に住宅とか菜園に出没してですね、追い払おうとしても逆に威嚇してくると。危険を感じましたということを知りました。またこれを役場に連絡したところ役場のほうからこれは私もどうなのかな、ロケット花火を支給されて、そういうこともあるんですね、これで対応して欲しいと言われたということで、そうなんですかと思ったんですけど。それも最初だけでですね、効果が出ないということですからまた戻ってきたということです。そのあと捕獲隊の方に鉄砲で駆除してほしいと言われてもなかなか民間の住宅があるところで鉄砲は出来ないの、箱罟を仕掛けて、そういったもので対処してほしいと言われたんですけど、それも効果がないということを知っています。駆除隊の、捕獲隊の方にそういう、なぜ箱罟等でつかまえないのかと聞いたところですね、猿は他の害獣と比べて頭がいいということで、一度そういう縄にかかると他の猿はやっぱなかなかその縄にはかからないということだそうですね。人間と一緒にそういう情報のあれがあるのかもしれないけど。それと鉄砲が使える山間部に、で駆除隊、捕獲隊の人が行くとですね、やっぱ車がおりました途端にやっぱそういう人、知ってるんでしょうね。一斉に山に入っていくって、中々それも捕獲することが難しい

と。で、二、三日後にはまた戻ってきて、抜本的な、そういう対策になってないということを聞いております。先ほど言われた猿の哺乳類です、中々撃つのに躊躇すると。なかにはなんか揉む猿も要るそう、そういう話も聞いたことがあります。撃つ瞬間にですね、分からないんですけどそういうことであればですねなかなか撃てないなど。撃てないなどというか、駆除出来ないなどという面もあるのかもしれませんが。あさぎり町ではですね10年ほど前に2台の罝を購入してですね、1台は須恵の山に設置して、これ捕獲隊の人から聞いたんですけど。もう1台は須恵の倉庫にそのまま保管してあるということだそうです。駆除隊の方が捕獲隊の人が、方が、その罝を改良すれば新設よりもですね、安価で効果が見込める捕獲方法を担当課のほうに提案、提案したということだったんですけど、その後、返事がないということでその後の対応については、どういことをやっておられるのかお聞きしたい。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。今の議員からお話がありました捕獲隊の方からですね、そういった提案がありましたので須恵の倉庫とそれから須恵の地区の、に設置してあります状況を確認に行っております。ただそれを今度はですね、移設して使うにはちょっと老朽化も進んでおりますし、それから部品ですね、そちらのほうも結構紛失しておりますので、ボルトとかですねそういったものはほかのものでも代用できるというふうには考えておりますんで、余り高いものでもないの、そういったことで購入をして、そして現場のほうにですね、設置をしてみたいという検討は今現在しているところです。それともう一つはですね、数年前にICTを活用した大型の囲い罝を南稜高校の分収林のほうに設置をいたしました。ただ、その場所がですね、ちょっと電波の関係とか、あとは場所的に鳥獣害があんまり来ないような場所、結果的になんです、そういった状況でもありましたんで移設を近々したいというふうに考えております。ただそちらもですねかなり老朽化が激しくて、予算を伴う形になるものですから、9月にこの有害鳥獣被害防止対策連絡協議会がございまして、その際にですね、そこも含めたところで予算を伴うということで御相談を申し上げて、そして場所の移設を考えたいというふうに考えているところです。それからお話がありましたその空気銃に関することですね、そちらも以前から他の議員さんからもお話がありましたが、確かにお話があったとおり、今現在対応できるのは、爆竹とかですねロケット花火とか、そういったものでしか対応出来ない。あるいは箱罝ですね、そちらを使うしかないという状況です。こちらにつきましては全国的に見ても、この確固たるその対策としての対策がですね確立されていないという状況ですんで、各地区の捕獲隊の隊長さんにですね、まずは連絡をして、今、申しました罝を仕掛けるとかですね。そういった追い払いも含めたところで巡回をしていただくとかってことでしか対応は出来ませんが、猟銃はもちろん民家が近いところでは撃てませんので、そういったことも勘案して空気銃という話も出ましたので、そちらの購入についてですね、こちら経費等かかりますので、そちらもあわせてその協議会を開いた際にですね、お諮り申し上げて、結論を早期に出していきたいというふうに考えているところです。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） 先ほど言ったICTの、囲い罝に関しては私も聞いておりました

中々そういう鳥獣があらわれるところじゃないので、中々かかってないということを知ったもの
ですから、移設するということで、できればそういうふうにしていただきたいなと思ってた
ところ。この軽減を図る、被害を軽減する、考えた場合にやっぱり町長が言われるように
やっぱりそういう餌場をなくすとかですね、隠れ家をなくす、そういう事も必要だと思
うんですけど、課長が言われるように中々猟友会の人たちも高齢化して、捕獲隊の人
たちも高齢化してますんで、もう日本の社会の高齢化とか人口減少にやっぱり起
因する部分が多いと思うんですよ。そういう部分で、やっぱりそれがかえって鳥
獣が増やすっていう事もこれは関連してるのかなということもあります。先ほど
深田地区のほうでそういった目撃を見るってということで、これも昨日たまたま
ちょっと深田の方にあつたもので聞いてみたら、畑に見ますかって聞いたら畑に
群れていますよってということだったんですね、もうその辺の畑に。やっぱり畑に
群れているってやっぱり怖いんですよ。これもなんですけど、通学路、深田小
学校の通学路。この辺でもやっぱり猿が結構出るそうなんです。猿っていうのは、
皆さん御存じのように目見れば飛びかかってきますよね。それと去年ですね中
国のほうでこれちょっと実際にあつたあれなんですけど、女性、小さな女性
の女の子が遊んでいて、後ろから猿が引きずって連れていったという、こうい
う例が、これユーチューブにも載ってるんですけど、びっくりしましたその映像
を見てですね。だから猿ってというのは、やっぱり怖いと思うところがあるん
ですけど、そこで学校の方ですね、そういう、こういった鳥獣害というか特に猿
がなると思うんですけど、これに対して何か予防策とか、そういう周知をして
るっていう事はあるんですか、ちょっとお尋ねいたします。はい。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、確かに深田地区のほうで今年1件なんです
けど、連絡、通報があつておまして、目撃情報がありました際には、直接学校にあ
つた場合には、児童生徒に対しまして刺激しないや近づかない指導を行いまし
て、保護者に対しまして、安全安心メールにて注意喚起を行つております。ま
たあわせてまして情報があつた場合に、下校時に教員も一緒に下校し、見守
り活動といった対応を行つております。また農林振興課から目撃情報があつた
場合には、教育課へ連絡を速やかに行つてもらつておりますので、またその情
報を教育課より該当校へすぐに連絡するという、連絡体系の構築も図つてお
ります。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい、学校でそういう対策をとられているとい
うことなんですけど、そこで課長、私このあさぎり鳥獣被害防止計画令和5年、
4年度版ですね、これちょっと見てですね。防止計画の中に今後増えるであ
ろうそういう猿の被害を考えたときにですね、ここに、その何ていうかな、
これ適当か、適切かどうか。学校の対策っていうのが全然打つてないんです
よ。文言はどこにも載つてないですよ。これから先ほど教育課長言われた
ように、そういう対策も行つてどんどん増えていってこの被害があつてから
じゃ遅いんで、そういった対策っていうか、も考えてですね学校ともや
っぱそういう連携とりながら猟友会の人であり、捕獲隊の人のどうい
つたら、そういうのが防げるかっていうのをやっぱり聞いてですね、そう
いう対策を打つてそういう文言を、やっぱこの防止計画の中に私載せる
べきじゃないかなあと思つてるんですけどその辺は課長どうお考えで
しょうか。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。まさにですね、この計画につきまして、今手元のほうに持ってきてるんですが確かにそういった記載は出てこないですね。あくまで町の鳥獣被害に対する防止計画でありますので、今御指摘があった部分についてですね、前向きに検討して、盛り込んで、すぐいくという回答はちょっと出来ませんが検討をまずしてですね、なるべく盛り込んでいくような方向で考えてみたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい、是非検討していただければと思います。また学校のほうもですね、これ起こってからじゃ遅いんですよ。どういう状況でそう襲ってくるかも分からないのでただ本当に想定が出来ないものですから、その辺の十分やっぱり、低学年の小学生の方特にですけど、気をつけてもらって、どういう対処をちゃんとしていったほうがいいのか、帰るときの下校体制とか寄り道しないっていうもあるんですけど、当然子供だからどっかに寄ったりする、生徒たちで戻るときはあるんでそういうことも気をつけてですね、是非やっていただければと思います。最後にですけど、この問題に対する最後ですけど、当然鳥獣害ですけど、野生動物でありますんで新たな取組そういう鳥獣害対策も新たな取組、新たにICTとかそういうのを活用してやっていかなきゃいけない一方ですね、もうこれ競争もしていかなきゃいけないっていう、考え方もあると思うんですよ。なるべく山から下りないようにして、里山に下りてこないようなことをして、そういう個体数を確保していくということも必要だと思うんですけど最後に、それに対してはどういう考えをお持ちか、ちょっと課長お聞かせいただきます。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。先ほども申し上げましたが、完全な対策というのがなかなか出来ない状況です。しかしながら何らかの手だてはしていかなければいけないというふうに考えておりますし、その点から言いますと以前からですね、周知、まだその浸透までは行ってないというところだと思うんですが、餌付けストップの取組ですね、この辺については再度周知をして、呼びかけをして、その浸透を図りたいと考えます。それから、特に猿対策とかですね。そちらについても今回深田地区のほうでそういったお話があったということで、深田地区についてはですね、チラシを各戸に配布して、もちろん理解も求めておりますが、各自においてできる範囲のですね備えといいますか、その辺も一応記載をしてですね、呼びかけをしているところですので、こういったことを中心に今後もですね、もう少し周知徹底を図っていきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。是非、周知徹底を図って、学校のほうでもですね、そういった周知徹底を図ってもう本当に問題が、これが起こったときじゃ遅いんで、是非その周知をですね、お願いしたいと思います。次の質問に移りたいと思います。これは町長にお伺いしたいと思うんですけど、町長に就任されてから約半年近くが経過いたしました。ここまでいろんな大変な忙しいこともあったと思いますが、この半年間についての、今の町政についての感想は何かあれば、思うところがあれば、是非お聞かせいただきたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。私は就任してからですね、まだ4か月です。4か月、約4か月が経過いたしましたけれどもやはり5月にコロナウイルスが5類に移行した、してからですね、やはり各種行事、総会等で非常に慌ただしい日々だったなという感想であります。正直この間ですね、やはり目の前にあることを、に対処していくことが手いっぱいというところがありました。私自身まだまだ勉強不足だなというふうに感じているところでもあります。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい、ありがとうございます。会議とか委員会等、町長はいろいろな仕事がありますんで大変だと思うんですけど、その会議等とかいろんな出ごとですね、そういうのが多い時には現在は総務課長のほうが、それを重なった場合ですね、代理で出席することもあると思います。総務課長も、確かに代理で出席する、してるのも大事なんですけど、総務課長は総務課長としての仕事があると思うんですよね。ある中で、町長が今回就任されて打ち出されたマニフェスト、こういったものを実行していくのに町長1人じゃなかなかその手が足りないんじゃないかと私は思っています。そこでなんですけど、副町長という、副町長を置いてですね。そういったものを任せるといって考えるのは今のところないのでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。副町長の人事につきましてはですね、確かに現在私が不在することが多くてですね、教育長であり総務課長に非常に負担になっているというのは事実でありますので、もう少しだけですね、私に考える時間をいただいて、副町長人事につきましては、今後お答えしていきたいと思っておりますので、今日の回答は、ここまでということですが、すいません。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。最後にもう1点だけ。副町長を選ぶ時期なんですけど、町長としては今年度中に選びたいと思ってるのか、それともまだ先。今年度中にはそういった副町長選びたいという考えがあるのかそれだけお聞かせください。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、そうですね。今年度中には、どうにか結論を出したいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 2番、岩本議員。

○議員（2番 岩本 恭典君） はい。これで私の質問終わりたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） これで2番、岩本恭典議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。午後は13時30分より再開いたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時30分

◎議長（森岡 勉君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。次に10番、永井英治議員の一般質問です。（議長、の声あり）10番、永井英治議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。10番、永井でございます。通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。まず最初は、公共施設の用途廃止後の土地の利活用についてでござい

ます。本町では、長期的な視点を持って公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現するためという目的により、平成29年3月にあさぎり町公共施設等総合管理計画が策定されております。その後、総合管理計画を具体的に次へ実現するために公共施設個別施設計画が策定されて、それぞれの施設の方向性が示されております。その中で用途廃止、空き施設となりましたそれぞれの旧役場庁舎はですね、今年の旧上庁舎と東庁舎が解体されれば、全ての旧庁舎がなくなることになります。そこでまずは町長に伺います。町長は、役場職員時代から当時の合併事務局にもおられた経緯経歴もありますが、旧役場庁舎へのですね、思いや今後解体され相当な面積の更地、跡地ができることになります。その跡地の利活用の方策、アイデアがあればお伺いしたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） 旧庁舎につきましては、全て旧耐震基準の施設となっており老朽化が進んできたことから、令和3年3月に策定したあさぎり町公共施設個別施設計画により、解体の方針が決定したところですが、個別施設計画においては、施設の総量を縮減することを目標に掲げておりまして、現時点では旧庁舎跡地の有効活用を目的とした新たな公共施設の整備計画はないところです。岡原庁舎、旧岡原庁舎、須恵庁舎、更地になったところをですね、見てきたところです。でですね、その更地を見てですね、どう感じたかといいますと私はその町、村の出身ではございませんので、深い思い入れはございませんけれども、やはり例えば今の本庁舎である免田役場庁舎がこうなった場合にもどう思うかと考えればですね、1番思いつくのはやはり当直室での青年団の集まりであったり、そういうことが思い出されると思います。それぞれの旧町村の出身の方が1番思い入れが強いのではないかなと思っています。その更地を見ましてやはりあさぎり町にとって今何が必要なのかというものを考えたり、そして新たな公共投資を極力生じさせないためにはどういった方向がいいのか。それとか地域の特性に応じた土地利用。例えば既存の集落環境が損なわれないような整備。こういったものを考えたんですけども、やはりまだ自分私頭にははっきりしたものが浮かんでおられません。一昔前でしたらやはり人口減少対策のために分譲、宅地分譲であったり住宅用地という選択肢もあったと思うんですけども、空き家が増加する一方で住宅地を建てて、分譲地をしたとして、それが需要があるのかというのは非常に疑問もありますし、空き家が増えます進むという心配もございしますので、今の段階ではこれからの資産活用につきましては、議会の皆様そしてまちづくり審議会、そして公有財産利活用審議会、こういった御意見をお伺いしながら、検討を進めていきたいと思っています。以上です。

◎議長（森岡 勉君） （議長、の声あり） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。今町長も申されました、もし自分のところのですね、旧免田庁舎今の本庁舎ですけども、あれが本当に解体された時を考えるとという言葉もございましたが、本当に旧岡原、それから上、それから須恵、深田はもう取壊してからの合併でございましたけども、そういったところの出身の方たちには、本当に寂しい思いがされていたんじゃないかなと。そしてまた今、上庁舎がですね、取り壊されるということで人吉新聞にも載ってございました。役場職員の方とか関係者の皆さんが最後のお別れの会のようなものをこうやって、やられたというようなことですね。大変私も考えますと本当にそのとおりの寂しい思いをされているんだ

ろうなと思っております。あとは、もう寂しい思いはされておることは思っておりますがもうそのあと、あとはですね、行政としていかに利活用するか。もう本当に町の中心地、旧5か町村の中心部にあった役場でございますので、そのところは十分に考えながら今後考えていってほしいと思っております。ここです、旧庁舎ごとにちょっと質問をいたしたいと思っております。今さっき町長から、具体的には今のところは考えてはいないというような話ではございましたけども、まずですね、旧岡原庁舎と旧上庁舎の質問をいたします。旧岡原庁舎跡地が、約3,000平米。そして旧上庁舎がですね解体されればその跡地が約3,400平米と、相当な面積の空き地、更地ができることとなります。この跡地利用に関しては本当に喫緊の課題にはなるとは思いますがその方策はありますかと尋ねようとしたんですが町長の言葉です、大体答えは出ております。しかしながら、以前です、これは議事録には載っておりますけども、いつの、いつだったかちょっと覚えていません。公共施設調査、マネジメント調査特別委員会の個別施設計画の説明のときにですね、説明員の方から、跡地利用については多目的広場と多角的に検討するとの説明があった、あったことがあります。その後のですね、その後いろいろな検討をされているのか。されたことがあればその検討された状況を伺いたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい、旧東庁舎のことに関する、岡原庁舎です。はい。失礼しました。旧上庁舎と旧岡原庁舎ということでございましたので、上庁舎と岡原庁舎の活用につきましてはですね、個別施設計画には明記をしておりますので、現在のところ町長申し上げましたとおり、具体的なその活用方法については、まだこれからというところになっております。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。それではですね、それだけの答えしか出ないならばもうそこで終わりますよね。はい。これからですね、本当に先ほども言いました旧岡原庁舎にしる、今度取り壊される上庁舎にしる、位置、これは旧5か町村の中の岡原、上村の本当に中心にですね、存在するところにぽかんと空き地が空いているということになります。そういったところはですね、早急にそれこそまだまだ公共施設を取り壊す、公共施設の利活用を考えていくということではございますけどもその跡地につきましては、やはりできればスピード感を持って、もう本当に関係課横断的にですね、検討していってほしいと思っております。その点につきましては、こっちのですね公共施設等マネジメントもそこまで口出せるか、出せないか分かりませんが、そういったところへもですね、意見を聞いてもらえばいいアイデアも少しぐらいは出るかと思っておりますので、そういったところは、町それから議会、一緒になって取り組んでいってほしいというよりも私たち議会も取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。次に旧須恵庁舎の質問をいたします。旧須恵庁舎は、昨年度解体されておりますがこの須恵庁舎はですね、もともと地区の須恵庁舎でもう用途廃止があつてからですね、地元の地区の公民分館的な役割や須恵地区全体のコミュニティーセンター的な役割を果たしておりました。解体した後はその役割をですね、旧須恵庁舎別館に移すとなつておつたと思っております。その旧須恵庁舎別館のですね現在の利用状況はどういったものになっておりますか、質問いたします。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい、旧須恵庁舎別館の利用状況についてのお尋ねですが、旧須恵庁舎は令和4年度に解体工事を行っておりますので、令和4年4月1日から利用を停止しております。で、令和4年度から旧須恵庁舎別館を御利用いただいているところでございます。利用状況は、令和4年度は地域活動等で136回、令和5年度も7月20日までですけれども53回の利用がありました。老人クラブですとか習字教室等で利用がっております。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。大変な数ですね利用状況だと思っておりますけれども、一言で言って地元の方からしますと思っていたよりもっていいですか、あそこをコミュニティセンター的に使おうとした時に私たちに恐らく公共施設マネジメントだったと思いますけれども説明されたような利用、使い勝手が余りよくないということで、例えばあの時には壁を取っ払って広いホールをつくるとか、そういった説明あった、何年か前ですね、あったと思っておりますけれども、一言で言えばですね地元の方から使い勝手がいいとは言えない、というような意見をよく聞きます。丁度ですね今議会に須恵地区のコミュニティセンターの建設に関する要望書が出ております。これは多分町のほうにも出ておることと思っておりますけれども、しかしこのあの跡地にはですね、つい最近まであそこ、地元の覚井の地区の公民館の建設予定の場所であったと思っておりますけれども、その公民分館建設からですね今度はコミュニティセンターのこの要望書が上がってきたと。そういったところでこの公民館建設についてなぜこれがコミュニティセンターになったのかなというところでですね、今まで公民館建設に向けた経緯というのは、教育課のほうで把握されておりますけれども、おると思っておりますけれども、経緯、まず伺いたいと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。旧須恵庁舎跡地への公民分館建設というお話になるまでの経緯ということですが、旧須恵庁舎本館につきましては、個別施設計画でモデル事業として掲げられておりました。解体して、解体後は、駐車場整備など有効活用を図るようになっております。その時に利用率の高い1階フロア機能の移転先については、議員おっしゃるとおり、旧須恵庁舎別館を必要に応じ改修し、使用するというので住民説明会にて町から提案がされました。しかしながら先ほどのお話にありますように、別館の改修案では使い勝手が悪いと住民の皆様から意見が多く聞かれましたので、その後、覚井区の公民分館新規整備案として、再度、提案説明がなされて、そこでおおむね御理解をいただいたということです。その後、区では、覚井区公民分館建設委員会が立ち上げられまして、教育課からは、公民分館の建設についてということで、事業費の9割を補助すること等を説明しまして、町からは1割部分についても、防災拠点等として整備補助するなどの提案がされまして、関係課で協議をしましてまいりましたが、1割部分の検討に時間を要しまして、今言われました令和5年8月28日付けで、覚井区長をはじめ、各種団体代表の皆様から須恵地区のコミュニティセンター建設ということで、要望書が提出されたところです。以上が経緯となります。

◎議長（森岡 勉君） （議長、の声あり） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。要望書につきましてはですね、もうまだ審議もされておられませんのでこれからのことでございます。どうなっていくのかがここで言うべきことでもあり

ませんけども、要は地元の方々の中にはですね、公民館建設で、非常に紆余曲折があっております。町もですね、これから今度は議会もこういう要望書が上がってきておりますので様々な意見を地元の方からも聞きながらですね、一言で言えば公平・公正。先ほど9割補助、1割云々、それから防災についての1割とかそういう話もいっぱい昨年まで聞いておりました。そういったことはそういったことの話は置いて一応、本当に公正、公平公正な立場でこのことには取り組んでいって欲しい。また取り組んで私たちもですねそれ、この要望書については、取り組むというか審議をしていきたいと。私だけで言うのはこれ、ここでですね、私だけでこういう言うのはちょっと憚れるかもしれませんが、この議会ではそういう公平・公正を持ってやっていきたいと思っております。それではですね、次に旧東庁舎。これはですね、今回隣接する農村女性の家の解体も時期が少しずれるかもしれませんが、解体も一緒にあります。これは町の中心部ということも相まってですね、私は他の旧庁舎跡地とは違う跡地利用が考えられると思っております。私は東庁舎が約2,500平米。跡地になればですね、それと農村女性の家、これ数字的には分かりませんが、東庁舎から農村女性の家の区画の言わば北側、言わば駐車場まで入れたところ、相当な面積が残ると思います。私はですね、ここにあんまり何かをつくってくれてというようなしてくれやってくれの一般質問やりたくはないんですが、将来、屋根つきの運動場とかですね、考えられないのかなと。これはちょうど役場の本庁舎があります。そして総合グラウンドがあります。そして屋根つきの運動場があったら、これは他所でも、ちょちょろちょろとインターネットでも調べればすぐ出てくるところでございしますが、大きい小さいは別にして、用途がすごく使い勝手のいいというのが私の印象でございします。例えば、何かの災害のときには一時避難所を防災の拠点にも、拠点はもう拠点施設はつくりますけども、防災のことにも多分寄与すると思います。そしてまた、スポーツ、いろいろな面にしましてもとにかく外で出来ない天候不順により外で出来ないのを、屋根つき運動場で簡単にこうやれると、そういったことも考えられないかと思っておりますが、こういったアイデアは町長いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） そうですね。ただ立地的にですね、水源地の近くということもありまして、以前はあそこの段丘がありますけれども、あそこに水道管が入ったという記憶もありますし、駐車場が非常に手狭になるということもありますので、この場で即答はしませんけれども、非常に厳しい状況かなとは思っています。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。こういったのはですね、一つのアイデアと胸の中に秘めておいて、はい、欲しいって思っています。それではですね、これ旧庁舎跡地にも限らずですね、これからいろいろな更地跡地が出てくるとは思いますけども、これに関しましては利活用が決まるまでの間、先ほどその一つ一つの面積も少しだけ触れさせていただきましたけれども、跡地管理というのはですね大変な作業、大変なことになるとは思います。そういったことをですね、とにかく更地、荒せない、荒かせない、草を生やさない。そういったところのですね、跡地管理についての取組方の確認をしたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） はい。跡地ということですが、現在町有地につきましては、シルバー人材センターに除草を委託しております、年2回の除草を行っております。旧庁舎の空き地、跡地で空き地になった部分につきましても、同様に除草ですとか、あとは樹木の剪定ですとか、そういった管理が今後は発生してくるというふうに考えております。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。管理についてはですね、もう当たり前のことですが、なかなかですね、もう今まで経験しております。学校が、中学校が廃校になりましたと廃校というか例えば岡原ですね岡原中学校が今は校舎内は、民間企業が使っておられますけども、ああいったところですがもう外の運動場ないし、いろいろなところがもう草ぼうぼうで、必ず誰か、もうどこかの議員さん、どっかの議員さんというのも、およそ地元の議員はすぐ見てですね、やっぱりあそこはちょっと管理が行き届いてないよというようなことが今までもあっておりますので、そういったことがですね、もう極力ないように町民の方からまた指摘はされないように、はい、管理は重たくれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。はい。次の質問に移ります。次は、あさぎり駅周辺整備についてであります。まずは、あさぎり駅周辺整備基本構想は、公民連携の基本構想となっています。公民連携という言葉も含めまして、町長ですね、駅前周辺整備への思いを伺います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、駅前整備につきましてはですね、職員時代からずっと携わってまいりましたけれども、やはり平成20年から社会資本整備交付金事業で取組を始めましてですね、その年から用地交渉が始まっております。そして、3年ぐらい用地交渉に時間をとりまして、そして2年ほどでハード整備をしたところです。それは交差点の改良工事に合わせて実施したわけですが、その工事した結果ですね、何を感じたかといいますとやはり道路が広くなった分、用地買収があってそこに住んでた方、商店をされ、営んでおられた方、そういった方が移転されたり、転出されたりということで、当時7世帯ほど移転していただいたと記憶しております。そしてその、そこは大正区になるんですけども、大正区の中でも1班がですね、ほぼ消滅したというような状況になってしまったので、非常に駅前はきれいになったんですけども、活性化という観点からしてですね、どうだったんだろうというふうにちょっと疑問を持ったという記憶がございます。今回ですね基本構想につきましては、官民連携ということで構想、作成されておりますけれども、今年度事業でさらにそれを踏み込んで導入可能性調査というものを実施してですね、その後の結果を踏まえてですね、今後の整備構想を積み上げていきたいと思っております。また、その際にはまた議員の皆様には、御説明申し上げたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。今ですね、大正区の方々の7世帯、1班ぐらいが消滅したとかそういったことも聞きまして、なかなか本当に駅前整備、一言で言って、やっぱり功罪、割と少し見えないところでも、影の部分もあるのかなと今感じたところでもあります。しかしながらですね、この基本構想、全てを把握して読んだわけではありませんけども、大変ですね何でもございまして非常に前向きな、町中ウォーカブルとかいう歩いてずっと回るとかですね、

そういった、前町長も言われておりましたスマートウェルネスシティ。これについても大変よく考えてある、よく本当に構想だなと思った次第でございます。そこでですね、まずこの構想の中では、町民の意向を把握するために昨年11月に町民のアンケート調査を実施されております。その中の道路に関してはですね、国道の拡幅、それから歩道の整備等、たくさん要望の意見が揃っているようにございますが、現在の国道219号の拡幅食う等ですね整備の現状についてお伺いをいたします。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） 国道219号の整備ということで、こちらは熊本県のほうで事業を進められておまして、駅前の交差点を中心にですね現在進行中というところでございます。用地取得が済んでる部分についてはですね、おむね整備区間については、終わってるのかなというところではありますが、令和5年度、今年度につきましては、交差点の改良に関連しまして、県道の多良木相良線、こちらがちょうど肥後銀行の前ぐらいになりますか、こちらの工事を計画されておるということでございます。現在計画されております区間でまだ用地未取得のところがございますので、そちらを完了を目指して今進められているという状況でございます。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。それでは現在もそんな進んではないという印象を受けますが、これから今後の計画、そういったものも分かれますか。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい、国道の部分についてはここ1年ですか、ちょっと止まってて県道側の今工事を進められるという状況ではありますが、といいますのはやはり用地取得がですねちょっと難航していたというところだと思っておりますが、今年度残りの用地取得をですね完了を目指しておられるということで、用地が取得出来ましたら、今年度着工、令和6年度、来年度には国道の事業区間、今計画されてる部分は完了したいというところでございます。その区間が終わりましたらですね先ほど議員おっしゃいましたとおり、免田町内の区間につきましては歩道もまだ狭うございますので、以前から東側と西側に延長したところですね、国道の整備をお願いしているというところでございますが、まだそれにつきましては今後検討、協議しながらですね、こちらのほうから事業着手いただいているところは、決まってくるのかなというところでございます。いずれにしても、引き続き要望はしていきたいということで考えております。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。本当にですねこういう駅前、あさぎり駅周辺整備ということにつきましては、本当に道路というのは1番2番の優先順位が出てくるハード事業じゃないかなと思っております。歩道が狭い中でですね、例えば、先ほどちょっと言いましたけども、町中ウォークブル推進事業とか、歩いてずっと回れるって、そういったことが今の国道の歩道の状況ではなかなか難しいのかなと思っております。そういったところですね、建設課長だけの話ではございませんが、そういったところの整備につきましても、極力、頑張ってください、ハード事業、国道の拡幅、歩道の拡幅、そういったところにも取り組んでほしいと思っております。それではですね、続きまして商工観光課長にお伺いしますが、国土交通省が新設しまし

た町中ウォークブル推進事業に認められたといえますかこの事業に乗った形のあさぎり駅周辺整備構想になっていると思います。この整備構想に係るですね、経費。例えば国からの支援はどのくらいあるのかとかそういったところをまずは伺いたします。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。本年度実施しますあさぎり駅周辺整備のPFI導入可能性の調査。これにつきましては言われたとおり国土交通省の補助事業を活用させていただいております。名称としましては先導的官民連携支援事業補助金ということで、採択されればですね上限2,000万円の補助事業となり、それが予算の範囲内ということで、本年度採択、あさぎり町も採択をされました。採択された市町村での案分という形になりまして、国からの補助金としまして、国からの補助としましては、1,000と60万。あと残りの375万5,000円につきましては一般財源からの支出という形になっております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） （議長、の声あり）10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。今言われたとおりですね、私も国交省の資料を調べましたら、熊本県では、熊本市、菊池市、南関町、益城町、あさぎり町、これだけですよね、確か。これ間違っていない資料ですもんね、ですね。はい。そういった中にですねあさぎり町が選ばれているといえますかそこに、中に入っているということは、大変なんか、頼もしく思っておるところでございます。本当頑張ってほしいなと思います。この中でですね、基本、この周辺整備構想の対象区域はもう当たり前駅周辺になっておりますけども、この対象区域とされた地図の中に入ってますよね。根拠は何かありますか。ただ私が気になるのは、駅周辺って言っても駅のほうだけですかね。町のほう、ああいったところですね、なぜこっちはっきりになるのかなあということ、ちょっともう単純に思っております、その根拠をお伺いたします。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい根拠ということでございますけれどもただいま送信させていただきました。これが今回のすいません昨年度策定いたしましたエリアになります。で、議員言われるようにですね駅前ということで範囲を設定をさせていただいております。もともとのこのエリアを決定する際のいきさつとしましてですけれども、当初の計画としましては、くま川鉄道の湯前側からいきますと東免田駅、そしてあさぎり駅、おかどめ幸福駅、ここの周辺ということで計画を進めようというふうに考えておりました。ただその計画についての実効性ってところで国土交通省が示しております、国土交通省のですね主催っていいですかそういうサウンディングというのがございまして、そのサウンディングが官民対話ということで企業と参加する自治体が意見を交換するというシステムがございます。それに参加をさせていただいて複数の企業からPFI関係のですね導入に当たって、事業の導入に当たってですね、余りにも広範囲であると。そうになってしまうと費用が余りにもかかり過ぎてしまう。そうすると町の負担も過大になりますよということで、できればこういった調査を、計画を策定をするのであれば、あさぎり駅を中心とした、もう少しコンパクトに構想をしたほうが良いですよ。こちらのほうが町としての駅中心に、その中心からその相乗効果を生み出せるのではないですかというふうな意見をいただきました。そのことから、駅前の中心地を今回の策定の地域として策定させていただいたと

いう経緯がございます。ただ決して北側のほうを無視するというわけではございませんので、以上になります。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。よく分かりました今説明です、本当にコンパクトにしなければまた、今からこれだけ恐らく人口減少も進んでいくと思います。そういった中に本当にそういう区域を広げたら、ちょっと焦点がぼやけてですね、こういった事業も何の事業か分からないというようなことにならないように多分コンパクトに計画だろうと思います。そこはよく分かりました。しかしですね、もう、もう一つだけ、このウォークブル、歩いて回る、そしてSWCスマートウェルネスシティ構想にも寄与するようなことを考えたらですね、もう少しこう歩く、歩いていける部分だけは広げられないかと。例えば、私はあれからですね、もう線路を1回渡って、せっかくの役場それから総合グラウンドあたりもありますから、そこあたりにもこう道あたりも、できれば歩道を広げてもらって、そういったエリアの中に入れることは出来ないのかなと。そういったことも思いましたが、いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。基本構想の範囲としましては先ほど申し上げたとおりになりますが、議員今言われましたようにですね、歩きたくなる町ウォークブル推進都市ということで、この基本構想の目的の中にもこのウォークブル推進都市として居心地がよく歩きたくなる町なかの現実を目指すということで、示しております。今回のウォークブルな地域までを含めたところでは、先ほどお送りしました赤の点線の部分が今回の計画の中に含めたということになっております。今言われましたように、あさぎりの本庁舎であったり、グラウンドであったり、駅の北側のほうに一応するわけですが、そこの今後の開発ということになっていきますとそれぞれの関係各課との協議もまた必要になってくるのかなというふうには考えております。ただ歩きたくなる町なかの、まずはモデル的な事業。モデル的な位置づけとして、まずは駅前の周辺開発に取り組んでいきたいというふうに商工観光課としては考えているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい、私も非常に地元のことだけを言いたいがために言ったわけではございませんので、もうそういったところで、もう今はまだ基本構想ですから、そういったところでもう十分だと思います。本当にですね、この基本構想をもとに実際の計画なり、計画は始まって、そして本当にそういった基本構想どおりになることを願っております。はい、その基本構想の中ですね、何ページかにあるんですけども、あさぎり駅周辺に立地してる関係機関、言わばま川鉄道であり、JAさんであり、商工会、商工会さんであり。こういったところのヒアリングを行っておられますよね。そういった中にですね、現在のポッポ一館に対して様々な意見、言わば遊べるコンテンツがないと、ないとか、言わばポッポ一館には関心がないというような厳しい意見もちょっと出ておりますけども、このポッポ一館と私あそこに緑の広場、駅前広場がありますよね。この2つは、公共施設数の中では、駅周辺には、整備に対して、また賑わいの場をつくるということに対して大変な鍵になる施設だと思っております。このあたりの今の利用の現状、それから課題があれば、何かということをお伺いいたします。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。確かに議員言われましたようにですね、この基本構想の中にアンケートの結果も記載をさせていただいておるところでございます。今言われたようにですねポッポー館の利用状況といいますか、つきましては、そうですね、まずポッポー館の利用状況としまして、ポッポー館1階の小会議室につきましては、令和3年の10月より商工観光課が事務所として事務室としては使用しております。ここ利用については現在一般開放は行っていないということでございまして、また二階のホールや和室につきましては、コロナ禍の影響がしており、令和2年、令和3年においてはですね閉館した時期もございました。そういったことで利用者大きく下回っておるといところです。しかしながらですね、昨年度から徐々に利用者も回復をしてくれているところがございます。駅前等の活用につきまして、現状につきましてですが、駅前の現状につきましては広場ではありませんけれども、ギャラリーにおいてはですね春はひなまつりを実行しており、夏には駅前振興会によるビアガーデン、そして冬にウィンターライトフェスティバルということで、そういったイベントを行っているという現状でございます。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。このポッポー館それから駅前広場っていうところですね、今よく思うのは、これはポッポー館の一つの例ですけれども、夏にビアガーデンが今年から復活というか、去年も少しは復活してましたけども、ああいったのが本当に賑わいの鍵になっておると思います。そしてまた今度は冬にイルミネーションがありますよね。あのイルミネーションもですね、あの頃はちょっと子供、夕方行ってみますと子供たちが、ちょっと危ないんじゃないかぐらいなんか多くいて、記念写真撮ったり、何ですかね、ちょっと国道のほうにまでワーワーはちょっと、それこそ危ないんじゃないかというようなですね、非常に集客といいますか、町民の皆さんが集まっておられると思っております。そういったところですね、もうこういったところが、私のような農家の1人があんまりこういうことには、ちょっと本当に知っておることはありませんけども、こういったことを単発にやるのは夏と冬ですね今、もう一つ春と秋にですよ、何かこう、そういったイベントをですね、打てるような、だからそれ、それをやったことによって要は年中あそこに行けば、何か春もある、夏もある、秋もある、冬にも何かしよっぱいと、そういうようなことをですね、是非何かこうやれないものかと。例えば子供だけを広場に集めて何かするとそういったことも、私は一つの例だと、手だと思っておりますけども、商工観光課長いかがですか。

◎議長（森岡 勉君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい。今、議員言われたとおり私ども商工観光課のほうでもまさにそういうこの点につきましては、検討しておる最中でございます。先ほど申し上げました今年度、可能性調査。この中でもですね、トライアルサウンディングとして社会実験を行うというところもプログラムに含まれております。そういった中で例えばポッポー館の中でのチャレンジショップであったりとか、あと駅前であったり、広場とのイベントなどもこれからその可能性調査の中で検討して検証していくということでもあります。また課としまして、先日、過日なんですけれどもおかげで幸福駅の前でマルシェ、その有志たちで行っております。今言われましたよう

に芝生広場の活用とかがなかなかされていないということで我々もそこら付近については、いろいろと悩ましいところがありました。商工会や商社等も検討しましてですね、定期的にマルシェであったりとかあとキッチンカーなどを定期的なイベントとして呼んで、それをまた検証していくということをやっているかというところで今現在検討している最中でございます。

◎議長（森岡 勉君） 10番、永井議員。

○議員（10番 永井 英治君） はい。今最後にマルシェとキッチンカーと出ましたけども、大変な今の世の中のそういったところの流行といいますかそういったところに目をつけられたこと大変いいと思います。そういったところでですね、本当に駅前の活性化、そして近い近い将来にですね、もうこういう基本構想があって、またそういったいろいろな商工観光課は観光課としての考えがあって、そしてあさぎり駅周辺がですね、そういったことによりまして、賑わいの交流の拠点となりますように願っております。これで私の一般質問を終わります。

◎議長（森岡 勉君） これで10番、永井英治議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時17分

再開 午後2時26分

◎議長（森岡 勉君） 次に1番、小谷節雄議員の一般質問です。（議長、の声あり）1番、小谷節雄議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。1番小谷です。9月定例の初日の一般質問の3人目でございます。最後でございますが、よろしく願い致します。本日、6月の定例会で北口新町長が表明されました施政方針の今後の具体的な対応についてということで通告をさせていただいております。具体的な対応という中で、今、私は考えておりますのは先ほど午前中の2番議員の御質問中でも町長触れましたけども、4か月の就任後4か月の中です、なかなか大変御多忙な時間を過ごされてきたってこられたということで、まだ表現が適切かどうか分かりませんが、ある1面助走期間というような、そういった側面もあるのかなというようなことを私もそれなりに考えておりますが、その中で逆に言いますと4か月が経過した中で、前町長の時代から4か月の経過の中で、次の今の北口町政になってきてる中で、と申しまして町政の継続性といったものはですね、1日たりともですね、切れるわけではございませんし、当然言うまでもないことです。継続性というのはそこにあるわけではございまして、そういった観点、そういったところを考えたときにどうしても若干、一、二年遡ったところもですね、見ながら今後どういうふうな北口町長がですね、方向性に行かれるのかなあという、そういったところをお尋ねをしたいと思います。今申し上げましたように町長就任される前の部分に触れる部分もございまして、なかなか具体的に御存じないところもあるやもしれませんがその場合に課長さん方にどうしてもお尋ねをする形になるかと思っております。それはもう当然、各課長さんあるいは担当者の方、このことを云々ではなくてですね、組織のありようと申しますか、今後どういう方向に行くのかなあということ、当然この場ですね、お尋ねする場面ですので、各それぞれの課長さん云々ということ、そういう視点ではないということ、まず冒頭に申し上げて、是非前向きな

と申しますか、未来志向での視点でお尋ねをしているという前提でお答えをいただければありがたいと思います。具体的にちょっと触れてまいりたいと思いますが、規定のこれまでも当然、計画とか方針とかがあるわけですが、そういったもう既に定まっている部分あるいは動き始めている、そういったものについてもですね、どこまでやるかどうか別として、変更とか、そういったものの検討ですね、そういったものが基本的なスタンスで結構でございますので、そういった変更検討そういったものをやむなしとするような部分がまず町長のお気持ちの中ですね、あるのかどうか。と申しますのは所信表明の中にですね、これまでの良いものは継承して変えるべきところは改善していきますと、全く何ら異存はないわけでございますので、そういった部分でもうちょっとだけお答えいただける部分がありましたらですね、その点についてまずお答えをいただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。ただいまの御質問に対して回答をしたいと思いますが、現時点でのですね、前町政からの軌道修正というよりは、もう事業は既に着手されている部分が非常にほとんどでございます。ですから、現在は立ち止まることなく事業を推進しているという状況であります。ただ、今後の展開というものが非常に重要になってくると思いますので、その段階では、当然修正、当初の計画より修正点とかも発生するんじゃないかなと思っております。例えば、先ほどから質問に上がっております公共施設解体後の利用計画であったり、公民分館の建設であったり、そしてテレワーク拠点整備、脱炭素、そして光基盤整備を含めた自治体DXの推進。こういったものが継続されている事業ということになりますので、そういった点については今後皆様と協議しながら進めていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、具体的に1点、深田地区の体育館の解体事業につきましてですね。6月ですか提案されまして一応、その時点ではストップと申しますか、中断と申しますか。ということで、今現在ですね、延期と申しますかですね、そういうことになっております。そういったことで状況が変化する、あるいは、そういった部分で今町長がお答えにお答えいただきましたようにですね、そういうことは十分今後もあり得るのかなというようなことで考えております。先ほどの10番議員のやりとりの中でちょっと出てましたし、今町長もちょっと触れられました公民分館の整備事業につきましてもですね、昨年度までのあるいは昨年度までのですね、町の正式な意思、正式という言葉をちょっと使わせていただきますが、はどこにあったのかということですね、改めてちょっと確認をさせていただきたいと思います。これは先ほど永井議員とのやりとりの中でもちょっとあっておりますが、これはですね、そこにやっばどうしても関係する地区の中ではですね、そこは一つのネックと申しますか、そういうことになっております。この点は私実もう、これまで一般質問で2回触れております。令和3年の3月、そうですね令和4年の3月に。そういった中でこれ触れておりましたのでその時使わせて、町のほうからお示しいただいた資料ですねちょっとまたここで改めてちょっと使わせていただきます今送らせていただきました。共同使用公民分館建設の提案についての伺い、これ伺い、起案文書ですね。先ほど触れましたここに各課長さん方、担当者、印鑑座っておりますが、ここがとやかく言う部分じ

やございません。そこはちょっと流してください。この中で2ページ目にですね、提案についてという町長名での公文書が関係区に出されております。これ1年前2年前も増えておりますので、もうあんまり細かく申し上げませんが、こういった公文書を出す提案という形の中で、ということで、ここで、今日お尋ねしたいのは、町の正式な意思。町として決定した案、事案はどこまでなのか。提案という言葉の中で、これが結果的に地区の中では町の正式な意思というふうにとらえている部分があります。そこがちょっといろいろ複雑になってる部分がありますので、これは蒸し返しの部分が若干あるのはもう重々承知の上であえてこの場でお尋ねしたいと思います。ここは町長なかなか、町長御自身でですね、お答えになりにくいところかと思いますが、もし関係される課長さん方でこの点について御説明をいただければ大変ありがたいと思いますが。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。私も公民館建設に関しまして、こういった提案とか、経緯につきまして担当課より話を伺ってまいりました。ただ、現在の町の正式な意思となりますとやはり公民館建設等補助規則ですか、に掲げてある9割補助。それと統合されたときの公民館、公民分館運営助成金、助成ですか。それが正式な意思だと私は思っております。この公民分館建設につきましてはやはり避難所の機能であったり、コミュニティーの機能であったり、何ていうんですか、もう一つは、そういった機能を持たせた場合の残りの1割の負担についてどうするかということの提案でこれまで中々まとまらなかったということで、私は今回やっぱり1回さらにした状況で考えてみたいということで、先日の厚生文教常任委員会のほうにお話をしたところです。今後まだ、議会そして庁内でも協議がまだ半ばの状況ですので、今後また詰めていきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、町長のほうからお答えいただきましたので、今の件はそのようで、それで町のお考えというふうを受けて、承りたいと思います。先ほど申し上げましたようにそういった町の立場とかいろんな事情の中ではありますがこの二、三年の中で、結果的に影響を受けた地区ですね。それが今回、要望書という形でですね、出てきてる部分はございます。あるいは要望書等出てきてなくても影響と申しますかね、そういうことでちょっと言葉で不適當かもしれないが混乱をしているところもあると思いますのでそういった事情の中での対応、今後の対応というのはですね、是非よろしくお願いしたいと思います。具体的にどうするか、それはまた町がお考えいただくことですけれども。これ一時的にはやっぱり町がそういう対応をしたから結果的にそうなっているというのはもうこれはどうしてもそういう事実がございまして、そこはよろしくお願いしたいと思います。それでそういった形になった中でですね、この先ほど起案文書を出しましたが、そういった決裁をされる場合のですね、決定手順の一環として、ちょっとこれ、またこれも蒸し返し、もう1年前も申し上げておりますが、庁内の庁内というのは役場内ですね、庁内の意思疎通がどこまで図られているのかとか、プランでこうなってるかというってぼんぼんぼんとはされてないと思いますが、そこに何か、こういった提案をしていいんだろかというような疑問とかそういうのが沸いてこないものなのかなあという疑問がちょっと私があります。いろんな、その時の状況があるからですね、一方的に言えませんが。これを触れます

のは後ほど申し上げますが、それがまた今若干影響して出てきてる部分があるんじゃないかなという気がしてるもんですからもう今回またあえてこういうことを申し上げております。まず当初のこの状況の中で、何か関係されてる課長さん方で、ここで御説明いただく部分がありましたらちょっとお願いしたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、この提案書の作成に至るまでには、統合をしての公民分館建設という話が進んでまいりました中で、どうしても統合して共同して建てる、建ててしまうと区の持ち出しも区の負担も大きくなってしまいます。そういったところで1割部分がどうにかならないだろうかという区からの御意見もいただきました。その中で統合しての1割、よく出てました防災機能での1割といったことを関係課で協議をしてまいりました。なかなかその解決策が見いだせなかったわけですが、いろんなことを提案という中で、この提案書の一部にありますけれども、補助の見直しとかですね、1割が定まらない中での一つの案として、この提案書が出されたものと考えております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。そういった、先ほど触れましたがそういったことは公民分館の整備事業に関しましてはですね、そういう形でやってきたということで、先ほど触れましたが。それがちょっと今から一、二点お尋ねしますが、何か若干異なっておりますが似たような要素をちょっと私感じたもんですから、今回触れさせていただきます。深田地区の体育館の解体事業につきましてですね、ちょっとお尋ねしたいんですが、薬草合同会社などの生産者とのですね、協議とか調整そういったものがこの解体事業を着手しようとされた段階でどの程度されていたのかなあということについてちょっとお尋ねをしたいと思えます。

◎議長（森岡 勉君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。旧深田中学校校体育館につきましては、公共施設施設個別計画において除却の方針ということでですね、1回は提案がなされたと思っております。それまで我々が薬草合同会社との窓口、所管課でありますのでそういった面から代表、副代表それから事務局長さん方からですね、常に話は聞いておりました。ただ具体的にあそこの体育館を壊した後のどこの施設を利用して、どういう形で耕作者の皆さんに対してですね、その利便性を失うことなく従前の感覚で使っていただけるのかという点までは、詳細なお考えをお持ちでなかった部分もありまして、それを我々と協議する場において、ある程度固まってきたという部分がございます。もちろん高山の体育館の所管もですね教育課でありますので、条例上も貸出しについてのいろいろ決まりがございますので、そういったものもですね、精査をした上でそしてその情報をつなぎながらちょっとじゃあまずいぞというような話にもなってきたわけです。で、1回は総意ですね、お互いにですね、合意がとれたものと思っております、結論が出たものと思っております、除却の方針ということで進んでおりましたんですが、その後に再度確認をしたところがですね、ちょっと待ってくださいというようなお話もあって、もちろん議会のほうからもですねそういったお話も一部ではありましたんで、そこも踏まえた上でそれから3回ぐらい協議をして、そしてようやく今の状況になったというところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。あと2点ほどお尋ねをしたいと思います。テレワークの拠点整備事業の件でございます。これも今まだ進行中でございますから、詳細を置きまして1点だけです。前の議会で、契約、変更契約の議案を提案をされようとされて一応いろんな諸事情で取下げをされた後のですね、後のですから契約はまだその時点で出来てない段階で、変更契約というか変更設計の事業というか作業が現場で進んでいたという、現実ですね。これについて現場としては、何かの指示とか何とかが、なぜなされなかったのかなあという疑問がどうしても私これまでちょっといろいろ説明を聞いた範囲でもですよ、私まだちょっと十分理解出来てないんですよ。契約変更しようとして、それがまだ実現してない時に変更後の事業を実際現場が実施しているという、その1点に限ったときですよ。何かそこに疑問というか何かチェックが働かなかった。その部分についてちょっと御説明をいただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、御説明いたします。これまでですね、何度かですね、全協、懇談会等で説明をさせていただいたところでございます。これにつきましては、基本的に担当職員ですね、認識不足もあったというところで指示がうまく出されなかったというところになると思っております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。もう1点だけお願いします。脱炭素先行地域づくり事業の点でございますが、申請期間の、がもう狭まっているということで、中々説明、具体的な計画の説明等がなかなかされなかったというそういう認識はちょっと私あるんですがどうしても、計画の申請の時点ですね。そしてその後予算の段階、あるいはその直前ぐらいでまた後追いで、ちょっと私が言葉として私は後追いというような言葉ちょっと使ってしまうんですが、そういった予算時に最終的に了解を取れば、最終的にそれでいい、それでいいとかそこが具体的な議会とのやりとりの終着点というふうな御認識だったのかなと思いますけれども、その段階に行くまでのですね、例えば、この脱炭素先行地域づくり事業の場合に、農業関係とかですよ、そういった部分との協議というのはいくらまでなされたのか、担当課所管課だけでももちろんされたと思いませんが、私が言うところの横の連携ですね、そこの付近について。例えば1点だけ。農地の中でソーラーのシステムをするというときに具体的にどこ、どんな農業サイドとのやりとりをですね、されて、実現性をどのように考えておられるのかですね、そういった部分の検討の中にも、もしよろしければちょっとだけでも御答弁いただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。この件につきましては、令和4年1月24日にですね、あさぎり町ゼロカーボンシティ2050ということで宣言書を出されております。この後にですね、あさぎり町でも2050年度までに、二酸化炭素の実質排出ゼロを目指すということで、あさぎり町再エネ導入戦略を策定するというので進めてまいりました。この策定に関しましては、あさぎり町再エネ導入戦略実現化検討会というものを3回実施しております。委員さんのメンバーといたしまして庁内ですね関係課といたしまして、企画政策課、それから町民課、商工観光

課、農林振興課。それからですね、オブザーバー的な役割として生活福祉課、健康推進課、教育課、こちらのですね課長もしくは課長補佐の方に出ていただいております、検討を重ねてきているところでございます。それでこれを作成しました後に先行地域の認可という、認可というよりですね先行地域に申し込んだというところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 1 番、小谷議員。

○議員（1 番 小谷 節雄君） はい。そういった組織で検討されたのは、それなりに承知をしておりますが、先ほどちょっと触れました農地の利活用云々でソーラーとの絡みですよ。そういった、例えばですけど、あくまで1例ですね今の。そういったの具体的な、何ていうかなやりとりが、なされてたのかなと私は農業素人ですけど。実際農地にそれをして、どうやってやるのかなという疑問は、私個人的にも思いますし、農業される方に聞いてもですよ、そういった話もあるんですね。それはそれまた1面の考えかもしれませんし。だから、そういった部分のやりとりですよ、実際やっておられ、すいません、どういうふうなやりとりされたのか、1例で先ほど言いました農地の問題に限った時ですね。そういう議論がなされてたのかどうかをちょっとお尋ねをしたいところなんですよ。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい農地の件につきましては、これまでですね脱炭素の先行地域の事例等を見まして、荒廃農地、作物を作っておられない農地、こちらを活用いたしまして、そういったところのソーラーシェアリングというところで、ソーラーシェアリングをですね、設置しましてその下にですね、作物がですね、できるようなものを検討したということになりますが、具体的なですね、協議をしますかですね、担当課での協議は、担当レベルの担当レベルでの協議を行っていたと思っております。そしてですね、これにつきましては、農業委員会の総会におきましても、こういった事業を進めさせていただきますということで説明はもうして申し上げているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 1 番、小谷議員。

○議員（1 番 小谷 節雄君） はい、今二、三点、あくまでも部分的な部分的というか、その事案についてお答え、お尋ねをしたところですが、要はですね私ちょっとここでこれを言ってるのは要するに職員さん方の知見ですね知識経験。それで持っておられる部分をどれだけ集約できるか、計画するとき事業を実施するときですね。そういった部分で、まだ職員さんが持つとられる部分ですね、まだ生かせる部分があるんじゃないかって、それを何かちょっとすいません表現があれですけど、ちょっとそこが薄い、薄いという表現ちょっと失礼かもしれませんが、そういった認識をちょっと私持っているんですよ、どうしても。これはもうずっと二、三年の話なんですけど、よく言われるのがですね職員1人は3億円の投資だということ言われてます、3億円の根拠はよく分かりませんが。要するに職員さんの知識は、経験は、個人の物じゃなくて公の財産としてどれだけ使うかなんですよね。いろいろ実施するにしても計画づくりするにしてもですね。そういった部分での今から先、北口町長がやっていかれようとする時ですね、私はここでも最終的に申し上げたいのは、職員さんの力を結集するような形をしていただければありがたいなという、そういう意味で申し上げております。これまで皆さん方が何もしてなかったとかそうい

うつもり全くございませんけども。何か先ほど例でですね、そういう部分をちょっと感じたもんですから申し上げたところでございますが、これもうそれ以上の他意はございませんので、ぜひ今後、そこ辺りを何か繰り返しですが職員さん方の力をですね、集約できるような形に行っていたければありがたいなと思っております。次に参りたいと思います。新たな施策という点でですね、今後町長の方針の中である中で、先ほどの見直しじゃなくて今度は町長が思っておられる部分ですね、それを具体的に今から着手されるという部分で、今1例と申しますか、こども医療費の助成事業についてはもう既に改正をされて具体的な案もですね、出されてきているわけでございますが、それ以外で何か今年度中にでもやろうとかあるいは新年度当初予算ぐらいではというようなことを思っておられる部分がもしあればですね、お答えいただける範囲で結構でございますが、何かありましたらお願いをしたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。先ほど言われましたこども医療費の助成につきましてはですね、準備期間に半年ほどかかるということで今回の補正予算に上げさせていただいて、来年1月実施を目指してやっていきたいという思いです。そのほかにつきましてはですね、今年度っていうのはちょっとまだ厳しい状況でございます。ただほかにも、子育て支援に関しましてはですね、給食費の無償化であったり、保育料の無償化というものを上げておりますけれども、非常にやはり財政面を考慮しますと一遍にというのは非常に厳しいということで、やはり段階的にでもとは思っています。特に給食費につきましてはですね、この人吉球磨管内でも人吉市とあさぎり町だけ無償化になってないという状況であります。当然、人口規模、要するに生徒数の違いがございますけれども、やはりそれに近いところには持っていきたいなど、新年度予算でもですね。これはやはり子育て支援につきましてはですね、やはり緊急性、優先度、住民ニーズではなくて子育て世代の経済的負担を軽減すると。それが今後の子育て支援につながっていくということで、将来を見据えた投資ということで、取り組んでいきたいと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷委員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今、町長からお話いただきましたのでそれで私としては終わりなんですけど、今、町長最後におっしゃいました子育て支援でもう取り組んでいくというのは、当初からですね町長おっしゃってますので是非それは後はもうタイミングと申しますか、そういう問題、問題というかそういうことだろうと思っております。んで、もう私は言うまでもありませんが、これはもう子育て世代からの大きな期待と申しますか、それがあつたわけでございますね。そこには財政的な問題が課題があるんだろうと思っておりますが、1点だけ、財政的な検討とかされておられましたらですねそこに課題とかそういったものがもし何か、今の時点で分析とかされてる部分がありましたらですね、お答えをいただければと思っております。

◎議長（森岡 勉君） 伊津野財政課長。

●財政課長（伊津野 博子さん） 具体的な試算につきましては着手して、着手したところでございますけれども、ちょっとまだ具体的な額というのをこの場で申し上げることは出来ませんが、町長の公約に沿った対応ができるかどうかですね。一旦始めるということになりますと経常的な経費になってまいりますので、健全な財政運営ができるかという観点で検討に着手したと

いうところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今、財政課長から御答弁いただきましたように、当然経常的な経費になってくるわけでございますので、そこは一つの課題であろうことはもう十分私も理解できるところでございます。町長の人への投資という部分ですね、是非一つの表現、表現と申しますか、実現できる施策としてですね、先ほど新年度からの着手をまだ確定じゃないでしょうけど目指してというようなお答えいただいておりますので、ぜひその方向で前向きに進んでいくことを期待をいたしたいと思っております。次に安全安心なまちづくりとしてのですね交通安全対策ということでちょっとだけ触れたいと思っておりますが、認知機能低下等ですね、ということで高齢者の方を中心に免許証返納の問題だけではございませんが、そういったことで交通安全対策あるいは移動手段の確保、そういった部分についてこの4か月の中です、御検討されたら、されているようなところが、検討されましたですね、経緯がありましたらその内容をちょっと御報告をいただければ大変ありがたいんですが。

◎議長（森岡 勉君） 林高齢福祉課長。

●高齢福祉課長（林 敬一君） はい、認知機能の低下の影響を受ける高齢者の交通安全対策、また移動手段の確保ということでございますが、まず前段階としまして高齢福祉課のほうで取り組んでおります高齢者支援の取組としましてですね、まず認識のや身体機能の低下を防ぐために、地域サロンでありましたり、100歳体操の活性化、各地域のリーダー育成のための介護予防サポーター、また認知症サポーター養成講座、脳いきいきサポーター養成講座とまた家族介護教室、脳いきいき教室など多くの講座、教室を実施しているところでございます。また警察署、交通安全協会におきましても、いろんな取組がなされておるかと思っておりますけれども現在行っております高齢福祉課の地域包括支援センターでの取組としまして、地域包括支援センターのほうには、町民の方々から多数の御相談、いろんな御相談が寄せられるわけでございますが、その中で高齢者の御家族の方からの御相談ですね。運転等非常に危険な状態にあるけれどもなかなかその返納に結びつかないといった御相談を受けることもございます。そういった場合に、まずは御家族の了解をいただいた上でですね、警察と情報共有いたしまして、警察のほうからその御本人さんに面会をいただいて、最初から率直に返納についてお尋ねされるわけではございませんが、そういった話もいただいてですね、結果的に返納につながるというケースもあっているところでございます。今の現在の取組としましてはこの移動支援活動と、移動手段の確保ということにつきましては、そもそもデマンド交通がですね、高齢者の移動手段を確保するために運行されているものでございますが、前回の議会でも少しお話いたしましたデマンド交通とかちゃあボランティアを利用した移動支援ということで、今そういったところは実施しているということでございます。で、今の検討をしているというところでございますが、町長の公約の中にも免許証を返納された高齢者の支援ということで掲げてございます。そういったことを受けまして、高齢者の移動支援として運行されているデマンド交通と免許証返納を検討されている方をつなげる取組が出来ないかと。よりテーマの交通に関心を持っていただいて、よりスムーズにデマンド交通に移行していただくために具体的な支援が出来ないかということで今の生活福祉課と高齢福祉課で検討を進めている

ところでございます。以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） この問題とか、この課題ですねなかなか、例えば予算をつけたからぱっと解決するとかそういう性格のもんでもないと思いますので、担当される部署につきましてですね、なかなか難しいと申しますか、ということだろうと思います。是非とも今から先ますます大きくなる課題だろうと思いますので、是非御対応をよろしくお願ひしたいと思います。次、道路のですね、線ですね、中央線とか停止線あるいは路側線というんですか。そういった部分について今私ちょっと思うのはものすごく消えてるところが、今これ交通量が増えたら消えていくんですけど。ですから先ほど、先ほどと申しますか、いろんな道路整備やっただいております。あるいは歩道整備もやっただいと申す中でですね、それは当然金が要りますし、国の補助金、交付金等の予算の問題、配分等もございまして。単独でどれだけできるかどうか分かりませんが、交通安全の施設整備といった事業も町としてやられてると思いますが、今の現状をちょっと御報告をいただければと思います。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、町の交通安全施設等の現状ということですが、毎年8月ですね、教育課主管によりまして、こどもの移動経路、危険箇所の現地視察及び点検というものを実施しております。これは5つの小学校と1つの中学校ので開催しておりまして、参加者は学校の先生それからPTAの代表者の方と多良木警察署、それと地域学校安全の指導員、それと県ですね球磨地域振興局の土木部、それから町からは、建設課と総務課とまた教育課職員が視察、現地のほうを視察してまして、その中で早急に対応が必要な場所につきましては、停止線等については引き直しは行ってる状況でございます。県道につきましては県のほうに対応することになっております。それから年間の予算としましては、令和3年度は、年間400万、1,694mの白線を引いております。それから令和4年度は年間500万で2,785mを引いております。それと令和5年度につきましては、当初予算額500万ということでまだ点検したばかりですのでまだ事業のほうは実施しておりませんが、予算額につきましては白線、またカーブミラー等の設置も含んだ予算ということになっております。それから、これは建設課のほうですけど舗装を打ちかえた場合はですね、その工事の中で白線等は引くということになっております。現状としましては以上でございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。子供さんを中心に歩行者の視点からの安全確保がそれ大事な話でございましてそれを優先されて危険か所のチェックをされているということでございますので、それはそれで進めていただきたいと思います。私自身の経験、私もそういう年齢になってきたのか、夜間の雨の日あるいは霧の日、今から霧が出ますけどですね、そのときに非常に路側線と申しますか、あれが見えてない。路肩が草がこうあって路肩と法面そのように路肩と車道との区別がつかないようなところですね、非常に私は危険性を最近物すごく感じるんですよ。それはもう自分だけなのかどうか分かりませんが、そういったところで運転する側からもですね、路側線が消えているのは非常に危険性を私感じてるんですよ。それはゆ

っくり行けという話になってしまうんですけども。そういった視点もちょっと若干ありますので是非私が思いますのは、ハード面の整備はものすごく大事なことですからやっていくにしてもですよ、そこで足りない部分と申しますかそういったもちろんソフトではないんですけども、そういった視点での安全対策もですね、今もやっていただいておりますので継続で結構でございますが、是非進めていただければと思っております。それと若干絡むんですが自転車利用者の交通安全対策のほうにちょっとまいりたいと思います。ヘルメット着用の努力義務が今もう施行されてるんですが、今後何か自転車利用者の違反、交通違反に対して、ちょっと厳罰化じゃないけど要するに適用を、罰則適用をですね強化を図るような話もあっております。であればですよ、自転車利用者側は被害者になることはもちろん防がなくてははいけません、あれ逆に言いますと今度は、違反者、加害者にもなりうるような状況。これ今の交通事情でやむを得ないんですが、ということで、ヘルメット着用の努力義務化に関してですね、その後町としてですよ、中学生以下の子供さん方はですねかなりの着用率だと思ってるんですが、高校生以上、成人含めて、そういった部分の現状把握がなかなか難しいと思いますが、町としてどういう御認識でありますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、令和5年の4月1日からヘルメットの着用、これ努力義務ということになっております。この件につきましては交通安全教室、これ小学校の場合等でもそういうふうな、お知らせ等もしておるわけですけども、高校生以上の着用率につきまして、これちょっと南稜高校のほうにですね、ちょっと確認といえますか、お願いということで調査、たまたま今年の9月1日が始業式だったということでその集会の中でですね、話の中で、自宅から学校まで自転車に乗ってくる高校生の方、これ109人おられるということでした。その中でヘルメットを着用してきている生徒というのは、その時点では1名だったということで非常にまだ努力義務ということですのでまた高校生ということで、髪型とかですね、そういうものの関係、髪型のセットとか、そういうのを関係するのかなという感じもありますが、自分自身の身を守るものということですのでこの付近は警察署とも連携しながらですね、着用については、引き続き啓発していきたいということ。それから社会人の方の着用については当然スポーツ用の自転車に乗っておられる方は当然ヘルメット着用されてる方も多いかと思っております。それと町なかで見るところはですね、ある程度高齢者の方は、近頃はですね、ヘルメットされてる方も少しずつではありますが、増えてきているんじゃないかというふうには感じております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。自転車の場合ですね、町内でも正式な言葉はちょっと確認出来てないですが自転車走行可の歩道というのがございますよね。その場合の何か所か確認するんですけど、この認定基準、認定という言葉でいいんですかね。要するに正式に道路交通法上の処理だと思うんですけど、その付近についての御説明ちょっといただけますか。どういう形の場合、基準とかなんとかあるかと思っておりますので。

◎議長（森岡 勉君） 酒井建設課長。

●建設課長（酒井 裕次君） はい歩道走行可能な場合の自転車がですね、認定の基準ということ

でこれは道路交通法または道路構造令ですね、これあさぎり町の町道の構造の技術的基準に関する条例というのもございます。その中で幅員が歩行者の多い道路は4 m以上。その他の道路にあっては3 m以上という規定がございます。基本的には3メートル以上ある部分について、自転車走行が可能かなというふうに考えるわけですが、ただしかながらですね今、標識が立ってる部分見ますと3 m未満でもございます。そういう区間につきましては、公安委員会の判断で許可されて、標識が立ってるという状況でございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） ありがとうございます。今、課長最後におっしゃったその幅員だけじゃないよなみたいな印象を私も持ってるもんですからこの話をお尋ねしたんですが。ですから可能な範囲でですね、歩行者そんな多いわけじゃありませんので、自転車通行可を認定できる部分はですね可能な範囲で積極的にと申しますか、認定、認定というか指定をしてですね、そして自転車の利用者がそちらを利用する。車と車道ときちんと分離するですね。そういったものも一つの交通安全対策、自転車利用者を守る手段だろうと思います。その付近既にやってるかと思いますが、お願いしたいと思います。そういった認定をしたにしましてもですね、今度は自転車を利用する側がですね、認定をしている歩道の傍を歩道の中を1台、車道を2台、合わせて3台並列で走るなんてよく見るんですよ。子供さん方が多いんですけどですね。ですからそういった例えば、例えばそういう話ですね、要するに交通安全教育ですね、そういった部分でいろいろ先ほど総務課長もお話しされました交通安全教室の中でやられていると思いますが、1番怖いのは、夕闇の、夕暮れ時の車が走ってる時のですね、左側にカーブがあってそこに建物がある時に、右側を向こうからね、要するに逆送、無灯火で走ってくる。私はそれに何遍もですねひやっとすることものすごくあるんですよ。それはですねもう完全に道路交通法違反ですよ。だから逆送、そういった部分も含めて恐らくあの人たちは、右を行ったらいけないということを知らないんじゃないかなと思うんですよ。ああいう自分の命を危険にさらして走ってくるんですから。ですからいろいろあると思いますけどやっぱり私の子供の頃は人間は右、自転車左というのをイメージとして持ってましたけど、今は人間は右、自転車も右で思ってるんじゃないかなって思うほど逆送が多いですね。ということで最後に交通安全絡みでこの重大事故発生前に、を防ぐためにも、もう今十分されてると思いますが、私は自転車の走行の何ていうかな、安全教育ってのは、何遍も何遍もやっていかないと次から次と子供さんたちずっと幼児から小学校・中学校なってくるわけですから、そこ付近をですね、お願いしたいと思いますが、教育長いかがでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、交通安全につきましてはですね、定期の校長会で毎回指導してきます。まずは学校に提出しております登下校経路をきちんと使って登下校をしているのか。これもスポーツ振興のほうの保険の関係がありますので、そこをチェックさせます。それから自転車につきましては、まず並列走行の禁止、これ絶対出来ないと。それから右側走行、これも絶対出来ないと。というようなこと、それから交差点での一旦停止、これについても私も何回か、一旦停止の標識があるのに一旦停止をしない子供がおりましたので、もうその場ですぐ指導をいたしました。それから横断歩道での自転車を押しての横断ということについては指導しております

が、やはり基本的には私も土曜日、日曜日は、なるべく子供たちの様子を見ておりますので、その様子を必ずしも並列走行等がありましたら該当小中学校の校長のほうに連絡を入れて、そして該当する学校のほうでは、個別指導あるいは全体指導を行っていただいております。それから長期休業中に入るときには、県のほうからも生徒指導に沿った通知等がございますのでそれに沿った指導をしてしておりますが、やはりヘルメットの着用、それからもうほとんどやっぱりこれは家庭でも指導してあると思いますが、自動車乗用時のときのシートベルト。これもきちんとなさいというような指導も当たっているところでございます。それからライト点灯については基本的には明るいうちに家に着くっていうのが基本ですけど、やはりどうしてもライトをつけなければいけない時には必ずライトのチェックをお願いします。これはもう町の方からもチェックをいただいておりますが、これはもう定期的にチェックをするようにですね、また再度ここはお願いをしたいというふうに思っております。一応1学期、それから夏休み等につきましては、1件の交通事故の報告はございませんでしたが、今後もですね、今日引締めて子供たちの交通事故等の防止については、徹底を図っていききたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、ありがとうございます。今教育長からいただきましたようところで繰り返し繰り返しになるんでしょうけどもぜひ引き続きよろしくお願ひしたいと思います。最後にですね総合計画の策定の進捗状況と今後のスケジュールについて若干、確認をさせていただきたいと思ひます。まずこの前のあれは全協だったですかね、計画策定のことをちょっと触れておられました。御報告を、御報告をいただいたんですが、現在の策定状況の現時点での進捗状況等につきまして、御説明いただければと思ひます。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい、ではお答えいたします。計画策定の現状ですけれども、これまでですね令和5年度になりまして町長協議のほうを12回ほど開催させていただいております。それから課長会、総合計画策定委員会、こちらのほうを4回。それからまちづくり審議会を1回開催しております。進捗の状況であります。基本構想については、全2回の町民ワークショップ結果に基づきまして、素案を策定しております。現行の第2次総合計画基本構想の検証結果を踏まえた内容の精査及び策定中の基本計画素案との相互を図っているところでございます。基本計画につきましては、各課において基本構想素案の案、基礎調査結果、町民アンケート結果、現行の第2次総合計画後期基本計画の検証結果、各個別計画などを踏まえた素案を策定中でございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） ありがとうございます。今御報告いただいた中で町長協議を10何回とかおっしゃってましたのでこれ確認でございますが、町長の基本姿勢あるいは方針との整理調整、そういったものはその協議の中で随時と申しますか、その都度されている、要するにこの計画期間の変更がですね、町長の任期と合わせる合わせると申しますかね、そういった視点でこの計画変更、計画期間の変更がなされたと思ひますので、その点確認でございますが、町長の

意思を十分反映させる方向で今進んでるといふふうに理解してよございますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 町長。

●町長（北口 俊朗君） はい、町長の基本姿勢といえますか、まちづくりに関してはほとんどの時代も余り変わらない基本姿勢で、とか方針、いったものはですね、そう変わりはないと思いますので、当然、私の気持ちに沿った内容にさせていただいております。

◎議長（森岡 勉君） 1番、小谷議員。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい、それでは最後の質問なるんですが、今、町長からありました基本施政方針云々は、当然、当然と申しますか反映されるもので、次に今度は、そうぎゃくの基本構想基本計画があつて、今度はそれとあわせて実施計画が伴ってくるわけですね。実施計画と当初予算、予算がまたこれが一致するためにですね、今回今ちょっとお送りしましたけど策定スケジュールの変更がこの前、御説明ございました。本来12月までに策定が終わろうとするのがまず変更後に2月まで。2月というのも予算案も固まってしまつてる段階。これではですよ、私は基本構想基本計画があつて実施計画ができる時ですよ。もう実施計画はもうイコール予算はどっちが後か先か分かりませんが、ちょっと言葉が悪いかもしれんけど形骸化してしまうような計画がですよ。何か、当初の12月の策定までで行つてその後にそれに合つた実施計画、当初予算案が最終的に出来てくる。そういう前のスケジュールがですよ私は適切だったといふふうに思つてるんですよ。今回、あえて何ですかね、まちづくり計画ですかね。どっちやつたっけ。総合戦略だ、総合戦略との一致という話でそういうことになつたような話を聞いてますが、このスケジュールの変更案でいきますと何か非常にんというのは、1月2月3月のですね、意味合いが異なつてきてしまうような気持ちを私持ってます。先ほど形骸化という言葉を使つてしまいましたが。その点について今回の変更の案を出された中で、どのようにお考えになりますでしょうか。

◎議長（森岡 勉君） 荒川企画政策課長。

●企画政策課長（荒川 誠一君） はい。ただいまの御質問ですけども議員がおっしゃられるとおりですね、総合計画を12月に議決いただき、計画に基づいて予算編成することが原則であると理解し、その予定で動いてきたところでございます。一方でですね総合計画、総合戦略につきましては人口ビジョン、人口の状況と将来の展望を踏まえた上で策定することが求められておりました。人口ビジョンは国立社会保障人口問題研究所の将来推計人口を元に策定することが一般的であります。2020年の国勢調査結果を反映した将来推計人口は、本年度12月までに公表されるということでお聞きしているところでございます。このことからですね、総合計画との一体化は困難と考えているところでございます。しかしですね、総合計画を核に予算、行政評価、人事評価、各個別計画などの連動させ全体的に機能している状況であるトータルシステム。こちらを構築していく上では、総合計画と総合戦略を一体化に策定し、一貫的に取り組んでいく必要があるということと、また総合計画と総合戦略の整合による人口減少対象、人口減少の対策などの取組を強化すること。その実現性を高めさらに業務の効率化も図ることができること、ことなどのメリットがあるということになります。このことからですね、今回補正予算にも計上させていただいておりますが、議会提案時期の延長について全協のほうで御提案させていただいたところになります。なお基本構想素案及び基本計画素案につきましては、これまでのスケジュール

どおり11月までに策定おおむね終える予定でありますので、実効性や整合性は確保できるものと考えております。総合計画策定の進捗状況など、議員の皆様への説明不足により今回のこういった質問に至っているというふうに感じているところでございます。今後は議会の皆様に説明する機会を増やし、策定状況や内容を共有化を図ってまいりたいというところで、今後ですね、ある程度素案等固まり次第ですね、議会のほうにお示ししたいと思っております。それを基に予算の編成、そちらのほうと連携させていきたいというふうに思っているところでございます。

◎議長（森岡 勉君） 1番小谷議員。時間の配慮をお願いいたします。

○議員（1番 小谷 節雄君） はい。今、御説明の中で整合性等は確保出来ているというような御説明でしたので、ちょっといま一つ私まだうまく理解出来なかったところがあるんですがその点はもうそれでそうであれば結構であります。ここで私はこれを取上げたのはですね、実施計画と予算は当然整合性とする、ですから予算を、ちょっと表現悪いですが、予算を作って実施計画を合わせるようなですね、それこそ本末転倒のやり方をしかねないんですね。実は私自分の経験上も。ですからスケジュールせっかくうまいスケジュールを組んでおられた中ですよ。何でそうされるかなという疑問がちょっとあったもんだからこの話になったんですけど、今の付近は十分確保しているというお話でございますので、是非新計画がですね、町長の思いが詰まった計画になって、当初予算がですね、それに見合った予算が出てくることは非常に私期待をしたいと思っております。以上をもちまして一般質問終わりたいと思っております。

○議員（1番 小谷 節雄君） 答弁はいいですか。町長。

●町長（北口 俊朗君） はい。当初は12月議会で審議をお願いしたいというところでしたけれども、総合戦略をプラスするというので、時期的には今回だけこういう時期になると思います。次回からは当然、最初から総合戦略も含めたところでの総合計画の審議になるかと思っておりますので、時期的には形骸化しないように進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

◎議長（森岡 勉君） これで1番、小谷節雄議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時31分 散会